

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日

(第36期) 至 平成20年3月31日

株式会社精工技研

(E01717)

第36期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社精工技研

目 次

頁

第36期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	39
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月20日

【事業年度】 第36期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野昌利

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)311—5111

【事務連絡者氏名】 経営企画室 齋藤祐司

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)388—6401

【事務連絡者氏名】 経営企画室 齋藤祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	6,918,504	6,103,562	6,304,666	7,156,427	7,148,820
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	2,168,786	1,842,672	1,217,940	73,901	△540,353
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	1,391,542	1,768,096	756,380	208,425	△1,071,766
純資産額 (千円)	22,946,724	24,134,077	24,709,782	24,510,864	23,136,587
総資産額 (千円)	25,138,997	25,351,460	26,227,578	26,214,285	25,115,511
1株当たり純資産額 (円)	2,464.66	2,615.10	2,676.77	2,655.66	2,514.95
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (△) (円)	148.28	189.39	81.11	22.58	△116.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	147.84	188.90	80.93	22.55	—
自己資本比率 (%)	91.3	95.2	94.2	93.5	92.1
自己資本利益率 (%)	6.3	7.5	3.1	0.8	△4.6
株価収益率 (倍)	37.1	17.2	51.0	123.1	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,132	2,766,316	1,570,073	695,840	984,695
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,167,391	△7,900,261	△3,502,415	△1,335,407	347,333
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△177,744	△553,337	△450,253	△360,407	△335,803
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,902,433	5,219,672	2,863,362	1,887,512	2,857,613
従業員数 (人)	290	306	567	690	736

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第35期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第36期の株価収益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	6,867,934	5,789,644	5,795,130	6,202,832	6,149,132
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	2,253,000	1,730,806	1,099,819	8,538	△697,188
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	1,438,540	1,684,971	672,156	211,884	△1,137,092
資本金 (千円)	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682
発行済株式総数 (株)	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654
純資産額 (千円)	23,334,783	24,443,115	24,860,018	24,556,384	23,075,924
総資産額 (千円)	25,468,896	25,530,963	26,394,797	26,271,127	24,956,117
1株当たり純資産額 (円)	2,506.36	2,648.60	2,693.05	2,660.59	2,508.36
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	30.0 (—)	50.0 (—)	30.0 (—)	30.0 (—)	30.0 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (△) (円)	153.33	180.42	71.98	22.96	△123.45
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	152.88	179.95	71.82	22.92	—
自己資本比率 (%)	91.6	95.7	94.2	93.5	92.5
自己資本利益率 (%)	6.4	7.1	2.7	0.9	△4.9
株価収益率 (倍)	35.9	18.0	57.5	121.1	—
配当性向 (%)	19.6	27.7	41.7	130.7	—
従業員数 (人)	206	195	216	264	261

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第33期の1株当たり配当額50円の中には、特別配当として20円を含んでおります。

3 純資産額の算定にあたり、第35期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第36期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和47年6月 株式会社精工技研を東京都大田区に設立
粉末冶金用金型、ファイブランキング用金型の生産開始
- 昭和49年10月 千葉県鎌ヶ谷市初富1093番地に本社移転
- 昭和55年6月 千葉県松戸市松飛台286番地の23に本社移転
- 昭和59年7月 光ディスク金型(M0)の生産開始
- 昭和61年5月 情報通信分野への進出により、事業の目的に「通信、電子機器の製造および販売」を追加
- 昭和62年10月 世界初の量産用光コネクタ球面研磨機SFP-500の販売開始
- 平成元年9月 自転公転機能を有した光コネクタ研磨機SFP-510の販売開始
- 平成2年5月 世界初の極低反射光コネクタ(APC)付コードの販売開始
- 平成3年4月 プラグ型固定減衰器の販売開始
- 平成4年6月 千葉県松戸市松飛台296番地の1に第2工場新設
- 平成5年5月 DVD用光ディスク金型の生産開始
- 平成7年12月 光製品事業部がISO9001認証取得
- 平成9年5月 APC研磨用ステップフェルールがIEC規格に採用される
- 平成12年7月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
- 平成12年9月 米国ジョージア州にSEIKOH GIKEN USA, INC. (現連結子会社) を設立
- 平成13年3月 中華人民共和国浙江省杭州市に杭州精工技研有限公司 (現連結子会社) を設立
- 3月 千葉県松戸市松飛台415番地の2に第4工場新設
- 10月 千葉県松戸市松飛台296番地の1に第3工場新設
- 11月 住友重機械工業株式会社の海外子会社の有する光ディスク金型の部品販売及びメンテナンスに関する営業を譲り受ける
- 12月 中華民国新竹市に台湾支店 (日商精工開発 (股) 台湾分公司) を設立
- 平成14年5月 ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にSEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (現連結子会社) を設立
- 平成16年2月 本店所在地を千葉県松戸市松飛台296番地の1に変更
- 平成17年2月 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得
- 9月 セイコーインスツル株式会社及び同社の海外子会社から日本・ドイツ・米国・シンガポールの光事業製品に関する営業を譲り受ける
- 平成18年1月 セイコーインスツル株式会社から大連精工技研有限公司を譲り受け、連結子会社に加える
- 3月 ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) 及びBS7799の認証取得
- 6月 中華人民共和国香港特別行政区に香港精工技研有限公司 (現連結子会社) を設立
NECトーキン株式会社の有する光デバイス事業に関する営業を譲り受ける
- 平成19年3月 精密金型において、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得
情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001の認証取得
- 8月 SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH本社をヘッセン州フランクフルト市に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（SEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH、杭州精工技研有限公司、大連精工技研有限公司、香港精工技研有限公司）の計6社で構成され、光ディスク射出成形用金型を中心とした精密金型の設計製造及び販売を行う精機部門と、光通信用の光部品及び光部品製造機器の製造及び販売を行う光製品部門の二つの事業部門で構成されております。これらの事業区分は、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

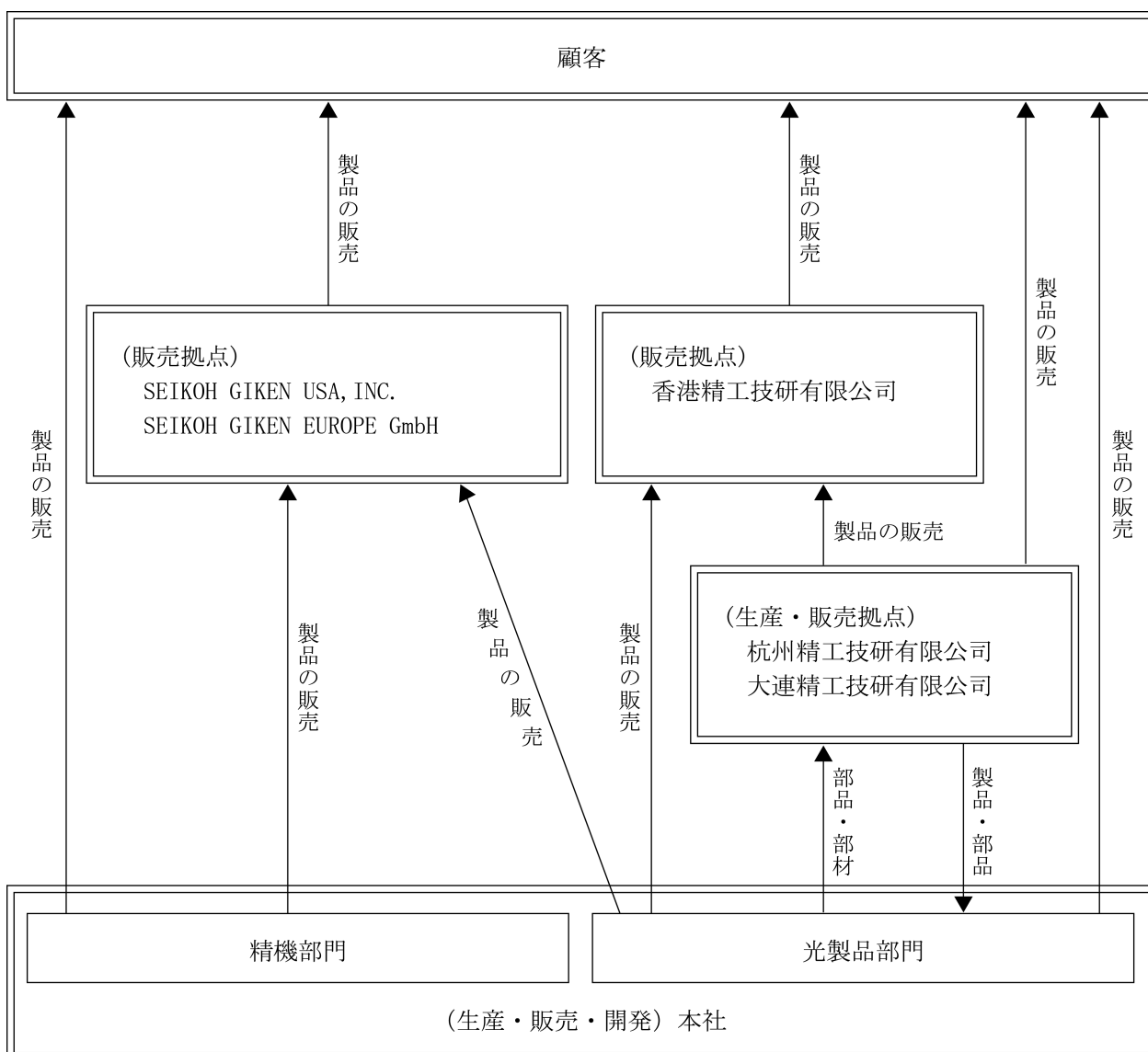
精機部門は、プラスチック金型に分類される金型の中でも特に高精度の精密加工技術を必要とする光ディスク射出成形用金型の設計製造及び販売を主力事業としております。光ディスク射出成形用金型につきましては、国内外の各種の特許を取得している技術力と他社の追随を許さない精密加工技術と研磨技術により、市場における確固たる優位性を確立しております。

また、光製品部門において取り扱う製品は、光部品としては各種の光コネクタ、光コネクタ付コード、光コネクタの基幹部品であるフェルール、光ファイバ内の戻り光を抑えるアイソレータ、光の量を弱める機能を持つ光減衰器等、光部品製造機器としては自社開発により各種用途別にラインアップされた光コネクタ研磨機及び光コネクタの端面を効率良く清掃するクリーナ等であります。

各部門において企業集団を構成する各社とその機能は次のとおりであります。

	生産	販売
精機部門	当社	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC.（米国） SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH（ドイツ）
光製品部門	当社 杭州精工技研有限公司（中国） 大連精工技研有限公司（中国）	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC.（米国） SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH（ドイツ） 杭州精工技研有限公司（中国） 大連精工技研有限公司（中国） 香港精工技研有限公司（中国）

当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SEIKOH GIKEN USA, INC. (注) 1, 2	米国ジョージア州 ノークロス市	(千米ドル) 3, 440	光ディスク金型 用部品の販売及 びメンテナンス 並びに光部品、 光部品製造機器 の販売	100	役員の兼任2名。主に北米 向けに当社グループ製品を 販売しております。
杭州精工技研有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	(千円) 360, 000	光部品の製造及 び販売	100	役員の兼任1名。光通信用 部品を製造し、主に中国国 内及び当社に対して販売を しております。
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (注) 1, 2	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 フランクフルト市	(千ユーロ) 1, 900	光ディスク金型 用部品の販売及 びメンテナンス 並びに光部品、 光部品製造機器 の販売	100	役員の兼任1名。主に欧州 向けに当社グループ製品を 販売しております。
大連精工技研有限公司 (注) 1	中華人民共和国 遼寧省大連市	(千米ドル) 8, 737	光部品の製造及 び販売	100	役員の兼任1名。光通信用 部品の部材を製造し主に中 国国内及び当社に対して販 売をしております。
香港精工技研有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	(千米ドル) 1, 000	光部品、光部品 製造機器の販売	100	役員の兼任なし。主に中 国、東南アジア、インド向 けに当社グループ製品を販 売しております。

(注) 1 特定子会社に該当しております。

- 2 SEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbHにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、所在地別セグメント（北米地域及び欧州地域）の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
精機事業	92
光製品事業	570
全社(共通)	74
合計	736

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
261	38.2	8.6	5,633

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の前半は企業収益の改善を背景に輸出や設備投資が増加し、雇用情勢も改善するなど緩やかな景気回復を続けておりました。しかし、年度の後半に入ると米国のサブプライムローン問題に端を発した株価の下落や急激な円高、原材料費の高騰等により輸出関連企業を中心に業績にブレーキがかかり、原油価格の高騰による物価の上昇に伴い個人消費も横ばいとなるなど、国内景気には減速感が生じました。

当社グループが属する情報通信・デジタル家電関連業界においては、携帯電話やデジタルカメラ、薄型テレビ等の堅調な消費拡大が続くなか、企業間の競争は一段と厳しさを増すこととなりました。他社との技術的な差別化を図るための開発投資が増加する一方で、技術的な優位性がなくなった製品は販売価格の下落が進み、業界内では他社との提携や市場からの撤退を余儀なくされる企業も多くみられました。

こうした経営環境の中で当社グループは、創業以来培ってきた「精密加工」と「光学」のテクノロジーを多様な製品開発へと展開し、より幅広い市場に向けて新たな価値を提供できる企業グループになるための積極的な開発投資を行いました。

具体的には、金型技術と光学関連技術の応用によって斬新なレンズ製造技術を開発し、「カメラ付携帯電話」という、当社グループにとって新しい市場への挑戦を始めました。高い耐熱性を特徴とするこのレンズは、将来的には「自動車」や「セキュリティ」等の市場展開が期待できます。この他、光学結晶や光ファイバ関連技術の応用による光伝送装置や光電界センサーの開発等をとおして、「デジタル放送」や「モバイル端末」等、今後の成長が見込まれる市場へ進出するための土台作りに注力いたしました。

光ディスク成形用金型を主力商品とする精機事業、光通信用部品とこれらの製造機器を主力商品とする光製品事業の既存2事業については、生産・販売・開発の各方面で市場環境の変化に迅速に適応していくための施策に取り組みました。また、全社的な経費削減推進活動の実施や、海外子会社においては支店の統廃合を行うなど事業効率の改善にも注力し、「品質」「納期」「価格」でお客様に選ばれる企業グループとなるよう、競争力の強化に努めてまいりました。

こうした諸施策を進めた結果、当連結会計年度の売上高は7,148,820千円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。損益面においては、研究開発費が大幅に増加したことに伴い、営業損失が426,686千円（前連結会計年度は74,149千円の営業損失）となりました。また、たな卸資産除却損と為替差損を営業外費用に計上した結果、経常損失が540,353千円（前連結会計年度は73,901千円の経常利益）となりました。さらに、光製品事業の固定資産の一部を減損処理したほか、繰延税金資産の取り崩し等により、当期純損失は1,071,766千円（前連結会計年度は208,425千円の当期純利益）となり、大幅な減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 精機事業

ブルーレイ・ディスクとHD-DVDが市場に登場してから約2年にわたって両陣営の間で繰り広げられてきた次世代DVDの規格争いは、2008年初頭に米国の大手映画会社がブルーレイ・ディスク支持を表明したことをきっかけに終止符が打たれることとなりました。また、薄型テレビや次世代DVD再生機・録画機の市場価格は下落基調が続いており、ブルーレイ・ディスクが普及拡大する環境は徐々に整いつつあります。

しかしながら、当連結会計年度においては需要の立ち上がりは本格化に至らず、ブルーレイ・ディスク成形メーカー各社の設備投資は低調に推移したため、光ディスク成形用金型の販売は厳しいものとなりました。さらに、光ディスク成形メーカー各社においては、ブルーレイ・ディスク製造設備への投資に備えて既存のDVD製造設備に対する投資を手控えており、比較的安定的な売り上げが見込める金型メンテナンスも減少することとなりました。

こうした中、精機事業においては、ブルーレイ・ディスクの生産が本格的に始まる時期に向けた準備に取り組みました。各ユーザーとの間で、プロトタイプ金型をとおして品質の向上と安定化に努める一方、ブルーレイ・ディスク向けの標準金型を市場に投入し、採算性の向上にも取り組みました。

並行して、精密金型技術や精密研磨加工技術を応用し、光ディスク成形用金型以外のビジネスにも積極的に取り組み、レンズ金型やSiC結晶研磨加工等の技術開発を進めました。

これらの結果、当連結会計年度の精機事業の売上高は1,569,535千円（前連結会計年度比18.0%減）となりました。売上高の減少と本社開発費の増加により営業損益は282,192千円の営業損失（前連結会計年度は10,493千円の営業利益）となりました。

② 光製品事業

光製品事業を取り巻く市場においては、インターネットの普及に伴って流通する情報量が増大し、高速大容量通信に適した光通信網の整備が世界的に拡大しています。増加を続ける情報量に既存の光幹線網が追いつかず、海底ケーブルや大陸間を結ぶ長距離系光通信網の敷設需要も再燃し始めました。日本市場においては、光回線を利用して高品質な映像配信やテレビ電話、高信頼性通信等のサービスを提供するNGN（次世代ネットワーク）が2008年3月からスタートしています。

しかしながら、NTTが2010年度末までに3,000万回線としていた光回線の契約目標を2,000万回線へ下方修正するなど、国内光通信網の成長速度には陰りが見えることとなりました。また、光通信関連市場には、中国をはじめとするアジアの企業が相次いで参入し、汎用的な光通信用部品の価格下落は一段と進んでおります。

こうした中で、光製品事業においては、採算性の向上と事業の幅の拡大に取り組みました。前連結会計年度までの2年間、続けて事業の譲受けを行ったことで増加した製品の集約を図るとともに、製品ごとに製造体制の最適化を図り、中国の製造子会社を中心とする効率的な製造ラインの構築に注力しました。また、光ファイバ網の敷設の効率化を実現する新型光コネクタや、一度により多くの光コネクタ端面の研磨を可能とする研磨機ホルダ等を開発し、市場にリリースいたしました。

これらの結果、当連結会計年度の光製品事業の売上高は5,579,284千円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。営業損益は、本社開発費の増加により144,493千円の営業損失（前連結会計年度は84,642千円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

国内においては、DVDから次世代光ディスクへの移行に伴う端境期に当たり、光ディスク成形用金型に対する需要が低調に推移いたしました。また、活発な投資が続いてきた光通信用設備の敷設にもブレーキがかかることとなり、国内の売上高は3,341,879千円（前連結会計年度比5.0%減少）となりました。また損益面では、新事業に係る研究開発費が増加したため大幅に悪化し、574,928千円の営業損失（前連結会計年度は182,095千円の営業損失）となりました。

② 北米

北米においては、次世代光ディスクへの設備移行を睨んだ光ディスク成形メーカーが投資を手控え、金型のメンテナンス需要は減退することとなりました。一方、大手通信会社が近距離系光通信網の敷設を進め、光通信用部品の需要は継続的に発生することとなりました。この結果、北米地域の売上高は1,498,441千円（前連結会計年度比3.4%減少）となり、営業利益は75,745千円（前連結会計年度比6.4%減少）となりました。

③ アジア

アジアにおいては、台湾を中心とする光ディスク成形メーカーが設備投資を手控え、金型のメンテナンスや部品の交換需要が減少することとなりました。一方、一昨年に設立した香港精工技研有限公司が本格的に稼働を始め、アジア地域における光通信用部品の販売が増加しました。この結果、アジア地域の売上高は905,739千円（前連結会計年度比39.5%増加）となり、営業利益は75,191千円（前連結会計年度は39,156千円の営業損失）となりました。

④ ヨーロッパ

ヨーロッパにおいても、光ディスク成形メーカーの設備投資は停滞することとなりました。一方、光通信インフラに対する投資は近距離系から海底ケーブル等の長距離系にも及び、光通信用部品に対する需要は増加いたしました。この結果、ヨーロッパ地域の売上高は1,402,760千円（前連結会計年度比2.5%減少）となり、損益面では21,533千円の営業損失（前連結会計年度は64,385千円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は2,857,613千円となり、前連結会計年度末から970,101千円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は984,695千円（前連結会計年度比41.5%増）となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、減価償却費634,663千円、たな卸資産の減少額308,810千円、減損損失283,915千円等であります。資金減少の主な要因は、税金等調整前当期純損失828,239千円、売上債権の増加額153,060千円等であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は347,333千円（前連結会計年度は1,335,407千円の支出）となりました。投資活動による資金増加の主な要因は、定期預金の払い戻しによる収入12,310,899千円等であり、資金減少の主な要因は、定期預金の預け入れによる支出11,440,880千円、有形固定資産の取得による支出627,953千円等であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は335,803千円（前連結会計年度比6.8%減）となりました。財務活動による資金減少の主な要因は、配当金の支払による支出275,217千円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)	前年同期比(%)
精機事業	1,465,877	78.0
光製品事業	5,531,451	101.0
合計	6,997,328	95.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
精機事業	1,743,282	94.3	307,387	230.0
光製品事業	5,678,747	104.4	553,297	121.9
合計	7,422,029	101.8	860,685	146.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
精機事業	1,569,535	82.0
光製品事業	5,579,284	106.4
合計	7,148,820	99.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業収益力の向上

当連結会計年度の当社グループは、精機・光製品の既存2事業が生み出す利益を大きく超えた、例年になく規模の研究開発投資を行ったことで、損益的にはたいへん厳しい業績となりました。当社グループとしての価値を長期にわたって継続的に向上させていくためには、研究開発投資を欠かすことができません。一方、当社グループの基幹となる既存事業には、当社グループの将来を創る投資に備えるための資金や、株主の皆様への還元を行うための十分な利益を確保することが求められます。このため、お客様のニーズを的確に捉え、高い提案力で売上を伸ばす販売力や、付加価値の高い新製品や新技術を他社より早く具現化する技術開発力、安定した品質の製品をより早く、より安く作り上げる製造力をそれぞれ強化するほか、無駄なコストの徹底排除を行うことで事業収益力の向上を実現してまいります。

(2) 既存事業の事業領域の拡大

当社グループは、創業以来36年間にわたる事業展開の中で、コアテクノロジーである精密研磨技術や精密加工、組立技術を活かし、光ディスク成形用金型と光通信部品、同製造機器等を市場に提供してきました。これらは特に品質面、性能面においてお客様から高い評価と信頼をいただき、複数の製品で世界市場においてトップシェアを築いております。しかしながら中長期的には、光ディスクそのものが記録メディアとしての優位性を維持できるか懸念があるほか、光通信部品は市場の構造上、利益率を大幅に改善することが難しい状況に至っております。こうしたことから、既存事業においては、保有技術を応用できる周辺市場の動向を迅速に捉え、外部との積極的なアライアンスをとおして優位性のある製品や技術を開発、市場に展開し、より付加価値が得られる分野へと事業領域の拡大を図ってまいります。

(3) 新規事業の育成

当社グループは、収益を主に構成する事業が精機・光製品の2つのみであり、両事業が共に顧客の設備投資に左右されやすい特性を持っています。全社業績の安定的な成長を実現するためには、既存事業に次ぐ第3、第4の新たな事業の柱を構築することが必要であり、これまでに様々な市場をターゲットに、多くの案件に対して事業開発投資を行ってまいりました。当連結会計年度においては、やや拡散した開発案件を「事業化」の観点から絞り込み、資源の集中と選択を図ることとしました。こうした結果、「高耐熱レンズ」や「光伝送装置」、「光電界センサー」等、当社グループの次代を担える新規事業が少しずつ形になり始めています。今後はそれぞれの新規事業案件について、お客様とのコンタクトを図りながら開発を続け、早期に収益に貢献する事業となるよう育成を進めてまいります。

(4) 人材の育成・強化

技術の進歩に伴って市場のニーズが変化する中、他企業より一歩でも早くその変化を捉え、社会の発展をリードする製品を市場に提供していくためには、その変化を予見し、同時に自ら能動的に変化していく意欲と能力を持つ人材が不可欠であります。一方、当社グループのオリジナリティを維持するためにも、他社との差別化の源泉として大切に育んできた技能・技術を次代へ着実に継承していくことも欠かせません。当社グループは、計画的な人材教育を行うことにより、従業員の能力向上とコアテクノロジーの効率的な継承を図ります。さらに、キーとなるポジションには外部からの人材登用を積極的に行うほか、定期的にポテンシャルの高い新人採用を行い、長期的・短期的な観点から総合的な人材力の強化を図ってまいります。

(5) 社会への貢献

当社グループは、「精密加工」と「光学」のテクノロジーで社会に新たな価値を提供する企業であり

たいと考えています。同時に、株主の皆様やお客様、従業員とその家族等、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーに対して継続的に安定した企業価値の向上を示すことができるよう努めております。これらの一環として、I S O 9001規格に基づく品質管理、I S O 14001規格に基づく環境維持・改善への取り組み、I S O 27001規格に基づく社内情報の体系的な管理の徹底を図っております。今後は「財務報告に係る内部統制の評価及び報告制度」への対応として内部統制システムの整備及び運用の徹底を図り、事業活動の成果が合法、正確かつ効率的に得られる仕組みを確立してまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 経済状態の変化

当社グループの商品やサービスに対する需要は、商品やサービスを提供している国又は地域の経済状況の影響を受けます。このため、日本をはじめ、当社グループの主要な市場であるアジアや欧米の国や地域の経済環境に著しい変動があれば、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性が生じます。

(2) 為替レートの変動

当社グループは海外に連結子会社を有し、海外各国に対して輸出を行っています。一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪い影響を及ぼし、円安は良い影響をもたらします。また、当社グループは中国に生産拠点としての連結子会社を有しており、中国の通貨である元の通貨価値に更なる上昇がある場合、生産コストを押し上げることとなり、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性があります。

(3) 新製品開発

当社グループは、光ディスク成形用金型や光通信用部品等の将来的な市場ニーズを先取りし、革新的な製品・技術を継続的に開発していくことが、企業グループとしての成長・存続を可能にする要件であると認識しております。しかしながら、市場の変化は極めて早く、新製品の開発と市場投入プロセスは、その性質から複雑かつ不確実性の高いものであります。当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品を開発できない場合、又は当社製品が陳腐化するような技術革新が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当社グループが提供している商品やサービスは、機械メーカーや光ディスクメーカー、光通信関連業界に属する企業等を対象としております。これらの業界においては、中国企業をはじめとする競合メーカーの参入によって価格競争が大変厳しくなっており、当社グループに対しても価格の引き下げ圧力が存在します。当社グループは常にコストダウンの努力を続けておりますが、商品やサービスに対する価格下落がより著しくなり、当社が価格優位性を保てなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的活動

当社グループは、米国、ドイツ、中国及び台湾に拠点を有し、グローバルな生産、営業活動を展開しております。これらの海外各国や地域において、以下に掲げるようなリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治又は経済要因（輸入規制等）
- ・ 予期しない制度、法律又は規制の変更
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ インフラの未整備による停電や水害等により生産活動等に障害が発生する、又はこのために当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させるリスク
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 人材採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、地域的な伝染病その他の要因による社会的混乱

(6) 特定の取引先への依存

当社グループは光ディスク成形用金型を製造し、その多くを住友重機械工業株式会社に販売しております。当連結会計年度は光ディスク成形用金型に対する需要が低迷し、連結売上高に占める同社向けの販売比率は5.4%に留まりましたが、今後ブルーレイ・ディスク向けの市場が立ち上がり、金型に対する需要が拡大すると、同社向けの販売比率も高まることとなります。このため、同社の経営状況の変化や事業方針の変更、同社と当社グループとの関係性に変化が生じた場合などには、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成

当社グループは、継続的に企業価値を向上させていくために、技術力やマネジメント能力等に優れた人材の確保、育成が不可欠であります。一方、優秀な人材を獲得するための競争は非常に厳しく、当社グループが必要とする人材を、必ずしも継続的に確保できるとは限りません。また、人材の育成には十分な投資を行い、社員教育に注力しておりますが、雇用環境の変化に伴って人材の流動化が顕著になっており、鍵となる人材が社外に流出してしまうことも考えられます。長期的な視点から、優秀な人材の確保や育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産保護の限界

当社グループは、事業戦略的に重要な技術やノウハウに関して、特許や意匠登録などの知的財産権を積極的に取得し、権利の保護を図っております。これら知的財産権の保護には最善の努力をしておりますが、世界の特定の地域においては、このような法的保護が困難な場合や、限定的にしか保護されない場合があります。この結果、当社グループの技術を模倣した製品が第三者によって製造されることを防止できない可能性があります。

(9) 製品の欠陥

当社グループは、製品の品質維持に最大限の努力を傾けておりますが、販売した製品に欠陥が発生した場合には、顧客に対する賠償やクレーム対応による費用などにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 他社との提携の成否

激しい競争を勝ち抜き、継続的に企業価値を高めていくためには、当社グループが創業以来培ったコア技術を更に研鑽することに加え、新たな技術を獲得していくことが必要であります。このため当社グループは、常に次世代を見据えた製品の開発に注力する一方、M&A案件の模索や当社にない技術を保有する企業との技術提携等、他社とのアライアンスに積極的に取り組んでおります。しかし、魅力的な技術を保有する他社との間にシナジーを生み出す提携を実現するためには、多額の投資が必要になる場合があるほか、知的財産権や人的な問題等が発生し、計画どおりに進捗しない場合があります。効果的な他社との提携が長期にわたって計画どおりに成立しなかった場合には当社グループの技術革新の停滞を招き、企業競争力を低下させる可能性があります。

(11) 減損会計

市況や事業環境が著しく悪化した場合には、保有している資産の市場価格の下落や、資産から生み出される事業収益力が低下することが考えられます。これにより、保有している固定資産の減損を認識せざるを得なくなり、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害

当社グループの本社工場は千葉県松戸市内の松飛台工業団地にあり、同工業団地の中には本社工場の

ほかに、第一工場、第二工場、第四工場が存在しております。中でも主要な生産拠点である本社工場は、大規模な地震にも対応できるよう免震構造の設備となっております。しかし、局地的に多大な被害をもたらす大規模地震が発生した場合、震災の影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。

また、当社グループは米国、ドイツ、中国、台湾等の世界各国において事業活動を展開しております。これらの地域を含め、地震等の自然災害により長期にわたって事業活動の中断をするような場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の内容は、既存事業の中での製品改良や生産技術の改善と、開発部門を主体とする新事業領域に向けた新技術や新製品の開発に大別されます。

既存事業領域における製品改良や生産技術の改善は、精機・光製品の両事業部門の技術担当部署が担当しておりますが、当連結会計年度にこれらの活動に要した費用は224,298千円となりました。一方、新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は開発担当部門を中心に進めており、当連結会計年度において発生した研究開発費は667,778千円となっております。これにより、当連結会計年度における研究開発活動費用の総額は892,076千円となりました。

(1) 精機部門

精機部門では、部門内の技術担当部署において、金型設計技術及び精密加工技術を基本に新しい光ディスク成形用金型の開発を行っております。

光ディスクの技術の進展に伴ってディスク記録容量の拡大が進み、成形用金型にはより精密な加工が求められております。また、短い時間に大量の光ディスクを生産することを目的に、成形スピードには一層のハイサイクル化が要求されており、成形用金型には耐久性と光学特性の向上が強く求められるようになっております。こうした顧客ニーズに応え、今後も競争力を維持し続けるため、新技術の研究開発に注力しております。また、事業の幅の拡大を目指し、光ディスク成形用金型以外にも、より高い精度が求められる金型の開発研究に取り組んでおります。

当連結会計年度の精機部門における研究開発活動費用の合計額は、47,652千円であります。

(2) 光製品部門

光製品部門では、部門内の技術担当部署において、当社グループが保有する競争技術資源を活用するほか外部との積極的なアライアンスを通して、市場のニーズに合致した製品の開発設計を行っております。

当連結会計年度においては、F T T H (Fiber To The Home) の進展に関連した近距離通信網の敷設に必要となる光デバイスや関連機器等の新製品開発に注力いたしました。また、光ファイバを取り扱う技術を水平展開し、光通信以外の用途に向けたデバイスの開発にも取り組みました。

当連結会計年度の光製品部門における研究開発活動費用の合計額は、203,715千円であります。

(3) 開発担当部門

開発担当部門では、将来の市場動向を睨みながら、当社のコア技術を軸に、新たな事業領域に向けた新技術や新製品の開発を行っております。

当連結会計年度においては、金型技術と光学関連技術の応用によって「高耐熱レンズ」の製造技術を開発したほか、光学結晶や光ファイバ関連技術の応用による「光伝送装置」や「光電界センサー」の開発、次代のクリーンエネルギーとして期待される燃料電池の重要部品のひとつである「燃料電池セパレータ」の量産化に向けた研究等に取り組みました。

当連結会計年度の開発担当部門における研究開発費用の合計額は、640,709千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は17,517,010千円となり、前連結会計年度末から74,242千円増加いたしました。増加要因の主なものは、固定資産に計上していた長期性定期預金を流動性の高い預金に振り替えたことに伴い、現金及び預金の残高が13,984,423千円となり、前連結会計年度末から584,763千円増加したことによるものであります。一方、減少要因の主なものとしては、たな卸資産の減少が挙げられます。主に光製品部門においてたな卸資産の販売に注力したほか、今後も販売の見通しが立たないたな卸資産については除却を行い、当連結会計年度末のたな卸資産の残高は1,294,853千円となり、前連結会計年度末から448,900千円減少いたしました。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は7,598,501千円となり、前連結会計年度末から1,173,015千円減少いたしました。有形固定資産の残高は6,269,677千円となり、前連結会計年度末から137,862千円減少いたしました。これは主に、新規事業向けの工具器具備品等が増加したものの、これを上回って設備の減価償却が進んだことによります。また無形固定資産の残高合計は、293,899千円となり、前連結会計年度末から434,245千円減少いたしました。これは、主にNECトーキン株式会社の光デバイス事業譲受けによって発生したのれんの減損損失244,146千円を計上したほか、のれんの減価償却が進んだことによります。投資等の残高は1,034,924千円となり、前連結会計年度末から600,908千円減少いたしました。これは主に、保有していた長期性定期預金を流動性の高い預金へと振り替えたことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高合計は1,371,988千円となり、前連結会計年度末から254,470千円増加いたしました。その主な増加要因は、支払条件を変更したことに伴って買掛金の残高が395,398千円となり、前連結会計年度末から180,056千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は606,936千円となり、前連結会計年度末から21,033千円増加いたしました。これは主に、退職給付引当金の増加によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は23,136,587千円となり、前連結会計年度末から1,374,276千円の減少となりました。その主な要因は、利益剰余金が5,986,363千円となり、前連結会計年度末から1,348,657千円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は7,148,820千円となり、前連結会計年度から0.1%減少いたしました。事業セグメント別の売上高は、光ディスク成形用金型を主な商品とする精機事業が1,569,535千円（前連結会計年度比18.0%減）、光通信用部品や同製造機器を主な商品とする光製品事業が5,579,284千円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。

当連結会計年度の精機事業においては、DVD成形用金型に対する需要の低迷が続きました。当社の金型のユーザーである光ディスク成形メーカーは、次世代光ディスクの量産期を見据えて金型部品の交換やメンテナンス投資も手控え、精機事業の売上高は減少することとなりました。光製品事業においては、インターネットの普及を背景に光通信網の敷設が世界的に拡大し、売上高は増加いたしました。しかしながら世界市場を牽引してきた日本の光通信市場においては、その成長速度に陰りが見えることとなりました。

(営業損益)

当連結会計年度の営業損益は426,686千円の営業損失となり、前連結会計年度から352,537千円の減益となりました。これは主に、精機事業の売上高が減少したことにより起ります。また、新規事業に向けた開発関連費用が増加し、販売費及び一般管理費は2,677,408千円（前連結会計年度比8.6%の増加）となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の経常損益は540,353千円の経常損失となり、前連結会計年度から614,254千円の減益となりました。営業外収益として長期性預金の受取利息が増加したものの、光通信用部品を中心とするたな卸資産除却損147,150千円、為替差損140,814千円等の営業外費用を計上したことが減益の主な要因であります。

(当期純損益)

当連結会計年度の当期純損益は1,071,766千円の当期純損失となり、前連結会計年度から1,280,192千円の大幅な減益となりました。光製品事業に係る固定資産の一部について減損損失283,915千円を特別損失として計上したほか、主に繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額194,607千円を計上したこと等が減益の要因であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、高耐熱レンズ等の新規事業に係る設備を中心に、総額で585,414千円の設備投資を実施いたしました。事業の種類別セグメントの設備投資については、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(1) 精機部門

当連結会計年度は、精密平面研削盤や円筒研削盤等の機械装置を中心に、総額16,096千円の設備投資を実施いたしました。

(2) 光製品部門

当連結会計年度は、光部品の製造用設備や、機械の設置、稼働のための建物の改装工事等も含めて、総額で266,519千円の設備投資を実施いたしました。

(3) 全社共通

当連結会計年度は、高耐熱レンズの製造用設備や検査装置、測定装置等、新規事業に係る設備投資のほか、精密測定室の設置や通勤送迎用バス等、総額で302,798千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械及び 装置、車 両運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
本社工場 (千葉県松戸市)	精機部門 光製品部門 全社	製造設備及び 販売、開発、 管理業務設備	1,115,837	187,490	612,060 (3,767.5)	153,623	2,069,011	179
第2工場 (千葉県松戸市)	精機部門 光製品部門	製造設備	521,573	63,360	432,270 (3,227.1)	84,770	1,101,975	9
第4工場 (千葉県松戸市)	光製品部門	製造設備	543,516	41,642	1,071,418 (9,766.8)	279,542	1,936,120	62

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
SEIKOH GIKEN USA, INC.	米国 ジョージア 州	精機部門 光製品部門	販売業務設 備	1,698	170	—	8,713	10,582	12
杭州 精工技研 有限公司	中国 浙江省	光製品部門	製造及び販 売業務設備	155,350	3,895	—	64,775	224,021	163
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	ドイツ ヘッセン州	精機部門 光製品部門	販売業務設 備	—	371	—	4,665	5,037	8
大連 精工技研 有限公司	中国 遼寧省	光製品部門	製造設備	117,930	513,343	—	73,883	705,157	287
香港 精工技研 有限公司	中国 香港	光製品部門	販売業務設 備	—	—	—	4,123	4,123	5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地名)	事業の 種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	本社、第2工場 (千葉県松戸市)	精機部門	製造設備 (機械装置・器 具備品他)	152,000	—	自己資金	平成20年 4月	平成20年 10月	—
	本社、第2工場、 第4工場 (千葉県松戸市)	光製品部門	製造・技術開発 設備 (機械装置・器 具備品他)	136,685	218	自己資金	平成20年 3月	平成21年 3月	—
	本社、第1工場 (千葉県松戸市)	全社	新事業開発 及び情報管理 システム	225,360	—	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	—
杭州精工技研有限公司		光製品部門 全社	製造設備(機械 装置他)及び 新事業開発設備	314,800	7,419	自己資金	平成19年 12月	平成20年 10月	—
大連精工技研有限公司		光製品部門	製造設備	39,984	—	自己資金	平成20年 4月	平成20年 9月	—
		計		868,829	7,638				

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	ジャスダック証券取引所	—
計	9,333,654	9,333,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成13年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,411	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成23年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,411 資本組入額 3,706	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 権利行使の条件として以下の1から6までの条件を設けております。

- 1 権利を付与された者は平成15年7月1日以降、新株引受権の行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株引受権の一部又は全部を行使することができるものとします。なお、以下の計算の結果、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数でない場合は、1単元の株式数の整数に切り上げた数とします。
 - (1) 平成15年7月1日以降、平成16年6月30日までは付与株式数の10分の3まで行使することができる。
 - (2) 平成16年7月1日以降、平成17年6月30日までは(1)の期間に行使した分を含めて付与株式数の10分の6となるまで行使することができる。
 - (3) 平成17年7月1日以降、平成23年6月21日までは付与株式数のすべてについて、行使することができる。
- 2 権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。ただし、6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 3 権利を付与された者は、当社及び当社関係会社の役員または従業員の地位を喪失した場合には新株引受権を行使することはできません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が権利の存続を相当と認めた場合には、権利行使を認めることができるものとします。その他、後記6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 4 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができません。
- 5 権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、また会社分割を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、権利行使期間その他の条件の調整若しくは新株引受権行使の制限を行い、又は未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。
- 6 この他、権利行使の条件は、平成13年6月21日開催の当社定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとします。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月20日）		
株式会社精工技研 第1回新株予約権（平成14年12月19日発行）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	（注） 1	（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	39,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,187	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,187 資本組入額 1,094	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 2	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、 質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができます。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがあります。

また、新株予約権者が当社又は当社子会社の役社員の地位を喪失した場合には新株予約権を当社に返還するものとし、これを行使することができません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が新株予約権の存続を相当と認めた場合には、新株予約権の行使を認めることができます。この際、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされることがあります。

その他の条件は、平成14年6月20日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）		
株式会社精工技研 第2回新株予約権（平成17年12月22日発行）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	（注） 1	（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	67,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,950	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,950 資本組入額 1,975	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 2	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、 質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）		
株式会社精工技研 第3回新株予約権（平成18年4月25日発行）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	（注）1	（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,180	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,180 資本組入額 2,090	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、 質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成12年7月31日	1,000,000	9,333,654	6,375,000	6,791,682	10,545,000	10,571,419

（注）有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格18,000円 引受価額16,920円 発行価額12,750円 資本組入額6,375円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	11	15	74	10	1	4,248	4,359	—
所有株式数(単元)	—	3,890	153	13,692	712	1	74,878	93,326	1,054
所有株式数の割合(%)	—	4.17	0.16	14.67	0.76	0.00	80.24	100.00	—

(注) 1 自己株式 134,046株は、「個人その他」に 1,340単元、「単元未満株式の状況」に 46株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、自己株式と同数であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
上野 昌利	千葉県松戸市	912,000	9.8
都丸 由美子	千葉県松戸市	890,500	9.5
細江 由紀子	千葉県松戸市	882,500	9.5
有限会社 高志	千葉県松戸市下矢切188-11	694,000	7.4
有限会社 光研	千葉県松戸市三矢小台2-6-2	623,000	6.7
木村 保	千葉県松戸市	609,200	6.5
高橋 光雄	千葉県松戸市	395,100	4.2
高橋 藤子	千葉県松戸市	381,500	4.1
上野 淳	千葉県松戸市	329,000	3.5
吉田 智恵	東京都中央区	329,000	3.5
計	—	6,045,800	64.8

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 134,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,198,600	91,986	同上
単元未満株式	普通株式 1,054	—	同上
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	91,986	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 46株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が 200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296-1	134,000	—	134,000	1.4
計	—	134,000	—	134,000	1.4

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成13年6月21日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株引受権を付与することにつき、平成13年6月21日開催の第29回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名及び従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成14年6月20日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、平成14年6月20日開催の第30回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

名称	株式会社精工技研 第1回新株予約権
決議年月日	平成14年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の従業員224名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成15年6月20日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

平成15年6月20日開催の定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行することを決議した新株予約権については、決議の有効期間である平成16年6月18日までに発行されませんでした。

④ 平成17年6月22日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、平成17年6月22日開催の第33回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

名称	株式会社精工技研 第2回新株予約権
決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社及び当社子会社の従業員57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

名称	株式会社精工技研 第3回新株予約権
決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名 当社子会社の従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成19年7月20日)での決議状況 (取得期間平成19年8月1日～平成19年9月20日)	30,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	30,000	60,381
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	39,618
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	39.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	39.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	78	204
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	134,046	—	134,046	—

3 【配当政策】

当社は、将来の投資に備えるための内部留保を考慮しながらも、株主の皆様に対して安定した配当を継続的に行うことを基本に、連結当期純利益の30%以上を目処として利益還元を行う方針であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績により年間1回ないし2回の配当を行います。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上することとなりましたが、安定した配当を継続する意図から1株当たり30円とさせていただきます。

なお、内部留保資金の用途につきましては、経営基盤を強化し企業価値を一層高めるための新規事業開拓や、既存事業の成長拡大、新技術・新製品開発のための設備投資や、他社との事業提携等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月19日 定時株主総会決議	275,988	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	8,000	6,000	5,150	4,360	2,830
最低(円)	1,750	2,640	2,720	2,780	1,304

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	1,900	1,820	1,540	1,800	2,130	2,200
最低(円)	1,800	1,305	1,304	1,430	1,600	1,990

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	上野 昌利	昭和23年2月25日生	昭和46年4月 株式会社一富士入社 昭和48年6月 当社入社、総務部長 昭和53年5月 取締役就任 昭和62年4月 常務取締役就任 平成10年4月 専務取締役就任 平成10年10月 代表取締役専務就任 平成13年6月 代表取締役社長就任 (現)	(注) 3	912,000
常務取締役	品質保証 グループ リーダー	木村 保	昭和24年12月7日生	昭和43年4月 昭和精工株式会社入社 昭和47年11月 当社入社 昭和57年6月 営業部長 昭和60年5月 取締役就任 昭和64年1月 精機部長 平成14年4月 精機グループリーダー 平成15年6月 常務取締役就任 (現) 平成16年4月 光製品グループリーダー 平成17年6月 事業本部長 平成17年10月 SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH代表取締役 (現) 平成18年1月 大連精工技研有限公司 董事長 (現) 平成19年4月 品質保証グループリーダー (現) SEIKOH GIKEN USA, INC. 代表取締役 (現)	(注) 3	609,200
取締役	技術企画 室長	吉田 泰昌	昭和18年9月9日生	昭和41年4月 東北金属工業株式会社入社 平成6年4月 株式会社トーキン企画部長 平成10年6月 株式会社トーキン取締役 平成14年6月 NEC トーキン株式会社執行役員 常務 平成17年6月 当社取締役就任 (現) 平成17年7月 開発本部長 平成19年4月 技術企画室室長 (現)	(注) 3	1,300
取締役	経営企画 室長	柳瀬 晴夫	昭和32年10月14日生	昭和55年4月 新東海運株式会社入社 昭和62年11月 株式会社西武百貨店入社 平成7年2月 ジャガージャパン株式会社入社 平成12年6月 元気寿司株式会社入社 平成13年2月 当社入社 経理課長 平成15年1月 経営企画室長 (現) 平成16年6月 取締役就任 (現)	(注) 3	700
取締役	—	大久保 勝彦	昭和17年1月7日生	昭和40年4月 古河電気工業株式会社入社 平成7年6月 古河電気工業株式会社取締役 平成11年6月 古河電気工業株式会社常務取締役 平成13年6月 古河電気工業株式会社専務取締役 平成16年6月 古河電気工業株式会社専務取締役 退任、同社顧問 平成17年3月 古河電気工業株式会社退社 有限会社大久保技術経営事務所設立、代表取締役 (現) CommScope, Inc. (米国) 取締役就任 (現) 平成18年6月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	2,000
常勤監査役	—	宮 永 剛	昭和20年1月1日生	平成8年12月 株式会社中央宝石研究所 経理部長 平成10年4月 当社入社、経理部長 平成13年6月 監査役就任 (現)	(注) 4	6,100
監査役	—	三好 徹	昭和22年4月15日生	昭和51年4月 弁護士登録 昭和53年9月 三好 徹法律事務所開設 平成14年6月 当社監査役就任 (現)	(注) 5	300
監査役	—	相場 俊夫	昭和36年10月19日生	昭和60年10月 中央監査法人入所 平成元年3月 公認会計士登録 平成2年7月 中央ターパスライブランドコンサルティング株式会社入社 平成12年4月 中央青山監査法人入所 平成13年5月 相場公認会計士事務所開設 平成16年6月 当社監査役就任 (現)	(注) 4	3,400
計						1,535,000

- (注) 1 取締役大久保勝彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役三好 徹及び相場俊夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役宮永剛及び相場俊夫の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役三好徹の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を睨み、経営の意思決定と業務執行の役割を明確に分離するために、執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名で、代表取締役社長執行役員 上野昌利、常務取締役執行役員品質保証グループリーダー 木村保、取締役執行役員技術企画室長 吉田泰昌、取締役執行役員経営企画室長 柳瀬晴夫、執行役員精機グループリーダー 日置政秀、執行役員光製品グループリーダー 住田真、執行役員第1開発グループリーダー 山崎勇次郎、執行役員光ユニットグループリーダー 石川重太、執行役員管理グループリーダー 森保彦で構成されております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
森 保 彦	昭和26年6月17日生	昭和49年3月 不動産株式会社入社 平成13年6月 同社経営管理本部人事部長 平成14年7月 当社入社管理グループリーダー 平成18年6月 当社執行役員管理グループリーダー (現)	(注)2	900
唐 沢 昌 敬	昭和20年7月20日生	昭和48年7月 唐沢公認会計士事務所開設 平成2年9月 中央青山監査法人代表社員 平成12年7月 学校法人北里学園常任理事 平成17年4月 青山学院大学大学院 会計プロフェッ ション研究科教授 (現) 社会学博士・公認会計士・税理士	(注)2	1,100

(注) 1 唐沢昌敬は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の補欠であります。

2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性を維持しながら競争力を強化し、継続的に企業価値を向上させていくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが経営における重要課題であると認識しており、経営の透明性を自律的に確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制の構築に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、当報告書提出日現在3名の監査役で構成され、このうち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役の職務執行状況を厳しく監視するほか、内部監査室や会計監査人との連携を図り、業務執行の適法性に関するチェックや財産状況の確認等を行っております。

また取締役会は、当報告書提出日現在5名の取締役で構成されており、このうち1名が社外取締役であります。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの方向性や目標等の経営に関する重要事項、その他法令で定められた事項等を決定する機関として活発な議論を行っております。

また平成18年6月より、コーポレート・ガバナンスの強化を睨み、経営の意思決定と業務執行の役割を明確に分離するために執行役員制度を導入しております。当報告書提出日現在、9名の執行役員を選任しております。現任の取締役を含む9名の執行役員は、取締役会において決定された経営戦略に基づく業務の執行を担当しております。執行役員は、毎月2回以上開催する執行役員会に出席し、取締役会に付議する事項や業務執行に係る重要事項等の審議を行う一方、各業務部門の最新情報の共有を図っております。

さらに、経営環境の変化に応じた的確な経営戦略を実施するため、3ヶ月に1回、経営戦略会議を開催し、すべての取締役と監査役、執行役員によって議論を行っております。

内部統制システムといたしましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス管理規程を定めるほか、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、活動を行っております。また、コンプライアンス担当取締役を定め、役職員に対する教育等のコンプライアンス推進活動状況を取締役会及び監査役会に報告することとしております。さらに、当社の役職員が職場や業務の中で重大なコンプライアンス違反の事実や危険を知り、かつ職制を通じた自律的な解決が難しい状況が発生した場合に備えて内部通報規程を定めており、企業リスクに繋がるコンプライアンス違反の抑制・防止に努めております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部管理体制の強化のために社長直属の内部監査室を設け、3名のスタッフを配置しております。内部監査室は、定期的又は臨時に厳正な内部監査を実施し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、効率性及び経営資料の正確性、妥当性を検討、評価しております。

すべての監査役は取締役会及び経営戦略会議に出席し、経営の意思決定における妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。また、常勤監査役は執行役員会を含め社内で行われる各種の会議に適宜出席するほか、必要に応じてその議事録を閲覧し、経営監視機能の強化を図っております。

(3) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として監査法人トーマツを選任、監査契約を締結しており、当連結会計年度において監査業務を執行した公認会計士及び補助者の状況は次のとおりであります。

① 公認会計士等の氏名等

公認会計士等の氏名等	継続関与年数
指定社員 業務執行社員 高橋正一	1年
指定社員 業務執行社員 白田英生	1年

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
会計士補等	5名
その他	2名

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係

① 社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
大久保勝彦	—	当社株式2,000株保有	コンサルタント契約	—

② 社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
三好徹	—	当社株式300株保有	弁護士顧問契約	—
相場俊夫	—	当社株式3,400株保有	コンサルタント契約	—

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役共に5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(6) リスク管理体制の整備の状況

日常の業務の中で発生が懸念される法務リスク、財務リスク、労務リスク、情報漏洩リスク等については、リスク管理規程に基づき、その発生防止に努めております。またリスク・コンプライアンス委員会の活動を通して、リスク管理の全社的推進と情報の共有化を図ると共に、各業務担当部門におきましては、各々の業務の中に潜むリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理しております。

(7) 役員報酬及び監査報酬の内容

① 役員報酬の内容

区分	社内取締役		社外取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	4	69,104	1	1,800	1	5,400	2	3,000	8	79,304
計	4	69,104	1	1,800	1	5,400	2	3,000	8	79,304

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額30,000千円以内と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額10,000千円以内と決議いただいております。

② 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 19,000千円

上記以外の業務に基づく報酬(注) 5,075千円

(注) 財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務に対する報酬であります。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行する目的によるものであります。

② 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者

を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるよう定めるものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第35期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第36期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第35期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表についてはみずほ監査法人の監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第36期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 みずほ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 監査法人トーマツ

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		13,399,660		13,984,423		
2 受取手形及び売掛金	※2	1,684,303		1,845,576		
3 たな卸資産		1,743,753		1,294,853		
4 未収法人税等		76,614		68,395		
5 その他		546,354		329,767		
貸倒引当金		△7,918		△6,005		
流動資産合計		17,442,768	66.5	17,517,010	69.7	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		4,373,938		4,458,047		
減価償却累計額		1,763,897	2,610,040	1,941,999	2,516,048	
(2) 機械装置及び運搬具		2,494,099		2,583,250		
減価償却累計額		1,542,738	951,361	1,734,279	848,970	
(3) 土地			2,211,508		2,211,508	
(4) その他		1,694,494		1,866,409		
減価償却累計額		1,059,865	634,628	1,173,260	693,149	
有形固定資産合計			6,407,539		6,269,677	25.0
2 無形固定資産						
(1) のれん			570,981		162,964	
(2) その他			157,162		130,935	
無形固定資産合計			728,143		293,899	1.2
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			30,082		23,730	
(2) 投資不動産	※1		896,611		886,100	
(3) その他			710,735		126,690	
貸倒引当金			△1,597		△1,597	
投資その他の資産合計			1,635,832		1,034,924	4.1
固定資産合計			8,771,516		7,598,501	30.3
資産合計			26,214,285		25,115,511	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		215,342		395,398	
2 未払法人税等		34,517		56,392	
3 その他	※1	867,659		920,197	
流動負債合計		1,117,518	4.3	1,371,988	5.5
II 固定負債					
1 退職給付引当金		243,508		269,076	
2 長期未払金		148,570		149,126	
3 預り保証金	※1	171,330		164,191	
4 預り敷金	※1	19,037		19,037	
5 その他		3,457		5,504	
固定負債合計		585,902	2.2	606,936	2.4
負債合計		1,703,420	6.5	1,978,924	7.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		6,791,682	25.9	6,791,682	27.1
2 資本剰余金		10,571,419	40.3	10,571,419	42.1
3 利益剰余金		7,335,020	28.0	5,986,363	23.8
4 自己株式		△309,876	△1.2	△370,462	△1.5
株主資本合計		24,388,246	93.0	22,979,003	91.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金		7,705	0.0	1,814	0.0
2 為替換算調整勘定		114,912	0.5	155,770	0.6
評価・換算差額等合計		122,617	0.5	157,584	0.6
純資産合計		24,510,864	93.5	23,136,587	92.1
負債純資産合計		26,214,285	100.0	25,115,511	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			7,156,427	100.0	7,148,820	100.0	
II 売上原価			4,765,310	66.6	4,898,098	68.5	
売上総利益			2,391,116	33.4	2,250,721	31.5	
III 販売費及び一般管理費	※1,2		2,465,266	34.4	2,677,408	37.5	
営業損失(△)			△74,149	△1.0	△426,686	△6.0	
IV 営業外収益							
1 受取利息		34,708			96,897		
2 受取配当金		145			227		
3 家賃収入		38,400			39,434		
4 特許権使用料		21,429			22,038		
5 為替差益		31,295			—		
6 スクラップ売却収入		—			26,957		
7 その他		44,271	170,251	2.3	18,556	204,111	2.8
V 営業外費用							
1 家賃収入原価		17,774			15,957		
2 為替差損		—			140,814		
3 たな卸資産除却損		—			147,150		
4 その他		4,426	22,200	0.3	13,856	317,778	4.4
経常利益又は 経常損失(△)			73,901	1.0	△540,353	△7.6	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	805			7,137		
2 投資有価証券売却益		403,848			—		
3 貸倒引当金戻入益		917	405,572	5.7	68	7,205	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	14,021			6,407		
2 固定資産売却損	※5	—			660		
3 減損損失	※6	—			283,915		
4 棚卸資産評価損等		21,903			—		
5 投資有価証券評価損		42,763			4,108		
6 過年度功労金等		10,000	88,687	1.2	—	295,091	4.1
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失(△)			390,785	5.5	△828,239	△11.6	
法人税、住民税及び 事業税		168,995			48,919		
法人税等調整額		13,363	182,359	2.5	194,607	243,527	3.4
当期純利益又は 当期純損失(△)			208,425	3.0	△1,071,766	△15.0	

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	7,412,828	△314,340	24,461,590
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△276,844		△276,844
役員賞与の支払(注)			△8,120		△8,120
当期純利益			208,425		208,425
自己株式処分差損			△1,269		△1,269
自己株式の取得				△304	△304
自己株式の処分				4,768	4,768
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△77,808	4,464	△73,344
平成19年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	7,335,020	△309,876	24,388,246

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	241,453	6,738	248,192	78,782	24,788,565
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△276,844
役員賞与の支払(注)					△8,120
当期純利益					208,425
自己株式処分差損					△1,269
自己株式の取得					△304
自己株式の処分					4,768
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△233,748	108,174	△125,574	△78,782	△204,357
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△233,748	108,174	△125,574	△78,782	△277,701
平成19年3月31日残高(千円)	7,705	114,912	122,617	—	24,510,864

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	7,335,020	△309,876	24,388,246
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△276,890		△276,890
当期純損失			△1,071,766		△1,071,766
自己株式の取得				△60,586	△60,586
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△1,348,657	△60,586	△1,409,243
平成20年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	5,986,363	△370,462	22,979,003

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	7,705	114,912	122,617	24,510,864
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△276,890
当期純損失				△1,071,766
自己株式の取得				△60,586
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△5,890	40,857	34,966	34,966
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△5,890	40,857	34,966	△1,374,276
平成20年3月31日残高(千円)	1,814	155,770	157,584	23,136,587

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益又は純損失(△)		390,785	△828,239
2 減価償却費		614,983	634,663
3 のれん償却額		173,507	165,214
4 減損損失		—	283,915
5 受取利息及び受取配当金		△34,854	△97,125
6 家賃収入		△38,400	△39,434
7 雑収入		△1,584	△1,225
8 雑支出		236	—
9 固定資産売却益		△805	△7,137
10 固定資産売却損		—	660
11 固定資産除却損		14,021	6,407
12 投資有価証券売却益		△403,848	—
13 投資有価証券評価損		42,763	4,108
14 棚卸資産除却損等		50,035	147,150
15 貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		363	△2,008
16 役員退職慰労引当金の増加額 又は減少額(△)		△136,350	—
17 長期未払金の増加額又は減少額(△)		148,570	556
18 退職給付引当金の増加額 又は減少額(△)		20,453	25,568
19 外貨預金評価益(△)又は評価損		436	37,150
20 売上債権の増加額(△)又は減少額		439,629	△153,060
21 たな卸資産の増加額(△)又は減少額		△413,215	308,810
22 その他流動資産の増加額(△) 又は減少額		△236,695	218,767
23 買掛金の増加額又は減少額(△)		△18,369	175,309
24 その他流動負債の増加額 又は減少額(△)		534,403	81,356
25 役員賞与の支払額		△8,120	—
小計		1,137,947	961,409
26 利息及び配当金の受取額		16,960	62,437
27 法人税等の還付額		1,671	70,856
28 法人税等の支払額		△460,738	△110,006
営業活動によるキャッシュ・フロー		695,840	984,695
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△11,585,757	△11,440,880
2 定期預金の払戻による収入		10,585,757	12,310,899
3 有形固定資産の取得による支出		△462,852	△627,953
4 有形固定資産の売却による収入		5,834	86,909
5 無形固定資産の取得による支出		△25,189	△10,923
6 投資有価証券の取得による支出		△279	△7,640
7 投資有価証券の売却による収入		1,076,637	—
8 営業譲受による支出	※2	△962,457	—
9 家賃収入		38,400	39,434
10 その他投資活動による支出		△6,192	△5,639
11 その他投資活動による収入		691	3,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,335,407	347,333
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 自己株式処分による収入		3,499	—
2 自己株式買取による支出		△304	△60,586
3 配当金の支払額		△277,114	△275,217
4 少数株主持分買取による支出		△86,488	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△360,407	△335,803
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		24,125	△26,124
V 現金及び現金同等物の増加額 又は減少額(△)		△975,849	970,101
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,863,362	1,887,512
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,887,512	2,857,613

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社 会社の名称 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) 杭州精工技研有限公司(中国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH(ドイツ) 大連精工技研有限公司(中国) 香港精工技研有限公司(中国)</p> <p>上記のうち、香港精工技研有限公司については、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 5社 会社の名称 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) 杭州精工技研有限公司(中国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH(ドイツ) 大連精工技研有限公司(中国) 香港精工技研有限公司(中国)</p>
2 持分法の適用に関する事項	持分法の適用の対象となる非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	全ての連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ)たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 製品 金型関連製品 個別法による原価法 光通信関連製品 移動平均法による原価法 原材料 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 商品 同左 製品 金型関連製品 同左 光通信関連製品 同左 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左 ただし、一部の在外連結子会社の評価基準については低価法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産</p> <p>当社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 7年～38年</p> <p>(ロ)無形固定資産</p> <p>当社は、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>自社利用のソフトウェア 5年 のれん 5年均等</p>	<p>(イ)有形固定資産</p> <p>当社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 7年～38年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ16,434千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ9,476千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ハ)投資不動産</p> <p>当社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6年～38年</p>	<p>(ハ)投資不動産</p> <p>当社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6年～38年 (会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した投資不動産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(ロ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しておりましたが、平成18年6月の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。従って、当期末の引当金残高は、現任役員が平成18年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であり、確定債務となったことに伴い、138,570千円を固定負債の長期未払金へ振替えております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) —</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨預金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨預金 外貨建債権</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、24,510,864千円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>—</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表) 当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則に基づき、営業権を「のれん」として表示しております。	—
(連結キャッシュ・フロー計算書) 当連結会計年度より、営業権を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの減価償却費に含まれていた営業権償却額を「のれん償却額」として表示しております。なお、前連結会計年度において減価償却費に含めておりましたのれん償却額は、168,424千円です。	—

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																												
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産 (建物及び構築物)</td> <td style="text-align: right;">128,666</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定負債</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td style="text-align: right;">171,330</td> </tr> <tr> <td>預り敷金</td> <td style="text-align: right;">19,037</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190,367</td> </tr> </table>	投資その他の資産	千円	投資不動産 (建物及び構築物)	128,666	固定負債	千円	預り保証金	171,330	預り敷金	19,037	計	190,367	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産 (建物及び構築物)</td> <td style="text-align: right;">118,407</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">7,138</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td style="text-align: right;">164,191</td> </tr> <tr> <td>預り敷金</td> <td style="text-align: right;">19,037</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190,367</td> </tr> </table>	投資その他の資産	千円	投資不動産 (建物及び構築物)	118,407	流動負債	千円	預り金	7,138	固定負債		預り保証金	164,191	預り敷金	19,037	計	190,367
投資その他の資産	千円																												
投資不動産 (建物及び構築物)	128,666																												
固定負債	千円																												
預り保証金	171,330																												
預り敷金	19,037																												
計	190,367																												
投資その他の資産	千円																												
投資不動産 (建物及び構築物)	118,407																												
流動負債	千円																												
預り金	7,138																												
固定負債																													
預り保証金	164,191																												
預り敷金	19,037																												
計	190,367																												
<p>※2 期末日満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,911千円</td> </tr> </table>	受取手形	3,911千円	—																										
受取手形	3,911千円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1	販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	千円		千円
	給料手当 459,229		給料手当 520,256
	役員退職慰労引当金繰入額 2,220		減価償却費 409,620
	減価償却費 318,018		研究開発費 694,591
	研究開発費 382,556		退職給付費用 12,167
※2	一般管理費に含まれる研究開発費	※2	一般管理費に含まれる研究開発費
	千円		千円
	382,556		667,778
※3	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	※3	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
	千円		千円
	機械装置及び運搬具 461		その他(工具、器具及び備品) 7,137
	その他(工具、器具及び備品) 344		
	計 805		
※4	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※4	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
	千円		千円
	建物及び構築物 3,077		機械装置及び運搬具 1,551
	機械装置及び運搬具 10,538		その他(工具、器具及び備品) 4,856
	その他(工具、器具及び備品) 405		計 6,407
	計 14,021		
	—	※5	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
			千円
			その他(工具、器具及び備品) 660

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
—	<p>※6 減損損失 当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="858 398 1345 560"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フェルール及びアイソレータ製造設備</td> <td>機械装置 その他 (工具、器具及び備品) のれん</td> <td>千葉県松戸市 本社工場</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 本社フェルール事業と本社アイソレータ事業については、回収可能性が見込めないため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="858 730 1345 898"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>26,905</td> </tr> <tr> <td>その他(工具、器具及び備品)</td> <td>12,864</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>244,146</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>283,915</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 原則として事業部門別に区分し、賃貸資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスと見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額は零として評価しております。</p>	用途	種類	場所	フェルール及びアイソレータ製造設備	機械装置 その他 (工具、器具及び備品) のれん	千葉県松戸市 本社工場	種類	金額(千円)	機械装置	26,905	その他(工具、器具及び備品)	12,864	のれん	244,146	計	283,915
用途	種類	場所															
フェルール及びアイソレータ製造設備	機械装置 その他 (工具、器具及び備品) のれん	千葉県松戸市 本社工場															
種類	金額(千円)																
機械装置	26,905																
その他(工具、器具及び備品)	12,864																
のれん	244,146																
計	283,915																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
<p>1 発行済株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式(株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>9,333,654</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度増加</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度減少</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末</td> <td>9,333,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 自己株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式(株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>105,488</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度増加</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度減少</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末</td> <td>103,968</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変動事由の概要) 増加数の主な内訳は次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加 80株 減少数の主な内訳は次の通りであります。 ストックオプションの行使による減少 1,600株</p> <p>3 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額 平成18年6月22日開催の第34回定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 276,844千円 (ロ) 1株あたりの配当額 30円 (ハ) 基準日 平成18年3月31日 (ニ) 効力発生日 平成18年6月23日 <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 平成19年6月21日開催の第35回定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 276,890千円 (ロ) 配当の原資 利益剰余金 (ハ) 1株あたりの配当額 30円 (ニ) 基準日 平成19年3月31日 (ホ) 効力発生日 平成19年6月22日 	株式の種類	普通株式(株)	前連結会計年度末	9,333,654	当連結会計年度増加	—	当連結会計年度減少	—	当連結会計年度末	9,333,654	株式の種類	普通株式(株)	前連結会計年度末	105,488	当連結会計年度増加	80	当連結会計年度減少	1,600	当連結会計年度末	103,968	<p>1 発行済株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式(株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>9,333,654</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度増加</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度減少</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末</td> <td>9,333,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 自己株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式(株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>103,968</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度増加</td> <td>30,078</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度減少</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末</td> <td>134,046</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変動事由の概要) 増加数の主な内訳は次の通りであります。 取締役会決議による自己株式の取得による増加 30,000株 単元未満株式の買取りによる増加 78株</p> <p>3 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額 平成19年6月21日開催の第35回定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 276,890千円 (ロ) 1株あたりの配当額 30円 (ハ) 基準日 平成19年3月31日 (ニ) 効力発生日 平成19年6月22日 <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 平成20年6月19日開催の第36回定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通株式の配当に関する事項 (イ) 配当金の総額 275,988千円 (ロ) 配当の原資 利益剰余金 (ハ) 1株あたりの配当額 30円 (ニ) 基準日 平成20年3月31日 (ホ) 効力発生日 平成20年6月20日 	株式の種類	普通株式(株)	前連結会計年度末	9,333,654	当連結会計年度増加	—	当連結会計年度減少	—	当連結会計年度末	9,333,654	株式の種類	普通株式(株)	前連結会計年度末	103,968	当連結会計年度増加	30,078	当連結会計年度減少	—	当連結会計年度末	134,046
株式の種類	普通株式(株)																																								
前連結会計年度末	9,333,654																																								
当連結会計年度増加	—																																								
当連結会計年度減少	—																																								
当連結会計年度末	9,333,654																																								
株式の種類	普通株式(株)																																								
前連結会計年度末	105,488																																								
当連結会計年度増加	80																																								
当連結会計年度減少	1,600																																								
当連結会計年度末	103,968																																								
株式の種類	普通株式(株)																																								
前連結会計年度末	9,333,654																																								
当連結会計年度増加	—																																								
当連結会計年度減少	—																																								
当連結会計年度末	9,333,654																																								
株式の種類	普通株式(株)																																								
前連結会計年度末	103,968																																								
当連結会計年度増加	30,078																																								
当連結会計年度減少	—																																								
当連結会計年度末	134,046																																								

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 千円 現金及び預金勘定 13,399,660 預入期間が3ヵ月を越える定期預金 <u>△11,512,148</u> 現金及び現金同等物 1,887,512	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 千円 現金及び預金勘定 13,984,423 預入期間が3ヵ月を越える定期預金 <u>△11,126,810</u> 現金及び現金同等物 2,857,613
※2 NECトーキン㈱の光デバイス事業の営業譲受に より増加した資産の内訳 千円 流動資産 182,151 固定資産 780,306 計 <u>962,457</u>	—

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成19年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,917	22,845	12,928
	(2)その他	—	—	—
	小計	9,917	22,845	12,928
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,917	22,845	12,928

(注) 当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,076,637	403,848	—

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	7,237
合計	7,237

(注) 当連結会計年度において、42,763千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成20年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	10,217	13,831	3,614
	(2)その他	—	—	—
	小計	10,217	13,831	3,614
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	7,340	6,770	△570
	(2)その他	—	—	—
	小計	7,340	6,770	△570
合計		17,557	20,601	3,044

(注) 当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	3,129
合計	3,129

(注) 当連結会計年度において、4,108千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価の50%以下に下落した場合には回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨預金及び外貨建債権の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨預金、外貨建債権

③ ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度と適格退職年金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 $\Delta 455,823$ 千円 (2) 年金資産 226,942千円 (3) 未積立退職給付債務 $\Delta 228,881$ 千円 (4) 未認識数理計算上の差異 $\Delta 361$ 千円 (5) 未認識過去勤務(債務の減額) $\Delta 14,265$ 千円 (6) 退職給付引当金 $\Delta 243,508$ 千円	2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 $\Delta 523,156$ 千円 (2) 年金資産 219,482千円 (3) 未積立退職給付債務 $\Delta 303,673$ 千円 (4) 未認識数理計算上の差異 41,729千円 (5) 未認識過去勤務(債務の減額) $\Delta 7,132$ 千円 (6) 退職給付引当金 $\Delta 269,076$ 千円
3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 49,013千円 (2) 利息費用 7,404千円 (3) 数理計算上の差異費用 $\Delta 2,397$ 千円 (4) 過去勤務債務の費用処理額 $\Delta 7,132$ 千円 (5) 退職給付費用 46,887千円	3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 57,301千円 (2) 利息費用 8,998千円 (3) 数理計算上の差異費用 $\Delta 231$ 千円 (4) 過去勤務債務の費用処理額 $\Delta 7,132$ 千円 (5) 退職給付費用 58,935千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 割引率 2.0% (2) 期待運用収益率 0.0% (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 (4) 数理計算上の差異の処理年数 翌期から5年 (5) 過去勤務債務の額の処理年数 5年	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 割引率 2.0% (2) 期待運用収益率 0.0% (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 (4) 数理計算上の差異の処理年数 翌期から5年 (5) 過去勤務債務の額の処理年数 5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成13年 新株引受権	株式会社精工技研 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名	当社及び当社子会社従業員224名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 14,200株	普通株式 56,700株
付与日	平成13年8月9日	平成14年12月19日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成15年7月1日～平成23年6月21日	平成15年7月1日～平成24年6月20日

	株式会社精工技研 第2回新株予約権	株式会社精工技研 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社及び当社子会社従業員57名	当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 70,600株	普通株式 18,600株
付与日	平成17年12月22日	平成18年4月25日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成19年9月1日～平成24年8月31日	平成19年9月1日～平成24年8月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

(単位:株)

	平成13年 新株引受権	株式会社精工技研 第1回新株予約権	株式会社精工技研 第2回新株予約権	株式会社精工技研 第3回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	70,300	—
付与	—	—	—	18,600
失効	—	—	1,000	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	69,300	18,600
権利確定後				
前連結会計年度末	7,600	42,800	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	1,600	—	—
失効	—	700	—	—
未行使残	7,600	40,500	—	—

(2) 単価情報

(単位:円)

	平成13年 新株引受権	株式会社精工技研 第1回新株予約権	株式会社精工技研 第2回新株予約権	株式会社精工技研 第3回新株予約権
権利行使価格	7,411	2,187	3,950	4,180
行使時平均株価	—	3,547	—	—
公正な評価単価 (付与日)	—	—	—	—

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成13年 新株引受権	株式会社精工技研 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名	当社及び当社子会社従業員224名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 14,200株	普通株式 56,700株
付与日	平成13年8月9日	平成14年12月19日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成15年7月1日～平成23年6月21日	平成15年7月1日～平成24年6月20日

	株式会社精工技研 第2回新株予約権	株式会社精工技研 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社及び当社子会社従業員57名	当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 70,600株	普通株式 18,600株
付与日	平成17年12月22日	平成18年4月25日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成19年9月1日～平成24年8月31日	平成19年9月1日～平成24年8月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

(単位：株)

	平成13年 新株引受権	株式会社精工技研 第1回新株予約権	株式会社精工技研 第2回新株予約権	株式会社精工技研 第3回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	69,300	18,600
付与	—	—	—	—
失効	—	—	1,000	—
権利確定	—	—	68,300	18,600
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	7,600	40,500	—	—
権利確定	—	—	68,300	18,600
権利行使	—	—	—	—
失効	—	1,100	1,000	—
未行使残	7,600	39,400	67,300	18,600

(2) 単価情報

(単位：円)

	平成13年 新株引受権	株式会社精工技研 第1回新株予約権	株式会社精工技研 第2回新株予約権	株式会社精工技研 第3回新株予約権
権利行使価格	7,411	2,187	3,950	4,180
行使時平均株価	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動) (千円)	繰延税金資産(流動) (千円)
貸倒引当金 321	貸倒引当金 1,993
未払賞与等 81,389	未払賞与等 70,366
未払事業税等 14,112	未払事業税等 8,388
たな卸資産 3,143	未払金 9,136
海外支店未払法人税 1,279	たな卸資産 12,335
未払費用 4,325	その他 11,252
その他 6,603	連結会社間内部利益控除 2,002
連結会社間内部利益控除 38,661	繰延税金資産(流動)小計 115,476
繰延税金資産合計 149,836	評価性引当額 47,845
	繰延税金資産(流動)合計 67,630
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金 98,377	退職給付引当金 111,584
その他 925	繰延資産 23,756
繰延税金資産合計 99,302	一括償却資産 3,364
	長期未払金 60,022
繰延税金負債(固定)	投資有価証券評価損 18,935
特別償却積立金 △136	減損損失 114,701
その他有価証券評価差額金 △5,223	その他 11,760
その他 △3,457	繰延税金資産(固定)小計 344,125
繰延税金負債合計 △8,816	評価性引当額 337,756
	繰延税金資産(固定)合計 6,368
繰延税金資産の純額 240,322	繰延税金負債(流動)
(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は172,059千円であります。	海外子会社の留保利益 △18,221
	減価償却費 △1,453
	繰延税金負債(流動)合計 △19,674
	繰延税金負債(固定)
	その他有価証券評価差額金 △1,230
	減価償却費 △4,274
	繰延税金負債(固定)合計 △5,504
2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
(1) 法人税の特別控除 △6.3	(1) 評価性引当金 △69.0
(2) 評価性引当金 8.8	(2) 交際費等永久損金不算入 △0.2
(3) 外国税額控除 △3.5	(3) 住民税均等割等 △0.5
(4) 交際費等永久損金不算入 0.4	(4) 欠損在外子会社の影響 △2.1
(5) 住民税均等割等 0.5	(5) 在外子会社の税率差異 3.6
(6) 受取配当金不算入 △2.5	(6) その他 △1.6
(7) 欠損在外子会社の影響 12.1	税効果会計適用後の
(8) 在外子会社の税率差異 △4.8	法人税等の負担率 △29.4
(9) 修正申告等 1.1	
(10) その他 0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.7	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去または 全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,914,493	5,241,934	7,156,427	—	7,156,427
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,914,493	5,241,934	7,156,427	—	7,156,427
営業費用	1,903,999	5,326,576	7,230,576	—	7,230,576
営業利益又は損失(△)	10,493	△84,642	△74,149	—	△74,149
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,966,035	6,184,903	8,150,939	18,063,346	26,214,285
減価償却費	82,135	496,533	578,668	209,822	788,491
資本的支出	69,804	1,130,274	1,200,078	93,597	1,293,675

(注) 1 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型等

(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、光コネクタ研磨機等

3 営業費用の配賦方法の変更

親会社の管理部門に係る共通費用については、従来、各事業の売上高の総額の割合で各事業区分に配賦しておりましたが、当連結会計年度より、経営成績をより適正に反映させ、セグメント情報の有効性をさらに高めるために共通費用を各費用に応じた合理的な配賦基準に基づき、各事業区分へ配賦する方法に変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、精機事業については、営業費用が281,046千円増加、営業利益が同額減少し、光製品事業については、営業費用が281,046千円、営業損失が同額減少しております。

4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、18,063,346千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去または 全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,569,535	5,579,284	7,148,820	—	7,148,820
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,569,535	5,579,284	7,148,820	—	7,148,820
営業費用	1,851,728	5,723,778	7,575,506	—	7,575,506
営業損失(△)	△282,192	△144,493	△426,686	—	△426,686
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	1,787,369	5,800,270	7,587,640	17,527,871	25,115,511
減価償却費	82,832	493,332	576,165	223,619	799,877
減損損失	—	283,915	283,915	—	283,915
資本的支出	16,096	266,519	282,616	302,798	585,414

(注) 1 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型等

(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、光コネクタ研磨機等

3 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、17,527,871千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

4 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用及び営業損失は、精機事業が6,577千円、光製品事業が9,857千円増加しております。

5 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用及び営業損失は、精機事業が5,500千円、光製品事業が3,976千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】
前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去または 全社	連結
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上 高	3,518,235	1,550,604	649,109	1,438,477	7,156,427	—	7,156,427
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2,597,181	9,494	1,239,100	764	3,846,540	(3,846,540)	—
計	6,115,416	1,560,099	1,888,210	1,439,242	11,002,967	(3,846,540)	7,156,427
営業費用	6,297,511	1,479,138	1,927,366	1,374,856	11,078,873	(3,848,296)	7,230,576
営業利益又は 損失(△)	△182,095	80,960	△39,156	64,385	△75,906	1,756	△74,149
II 資産	4,936,619	626,464	1,963,542	624,312	8,150,939	18,063,346	26,214,285

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 : 米国
(2) アジア : 中国、台湾
(3) ヨーロッパ : ドイツ

3 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、18,063,346千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去または 全社	連結
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上 高	3,341,879	1,498,441	905,739	1,402,760	7,148,820	—	7,148,820
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2,744,406	11,092	1,672,639	783	4,428,921	(4,428,921)	—
計	6,086,285	1,509,534	2,578,378	1,403,543	11,577,742	(4,428,921)	7,148,820
営業費用	6,661,213	1,433,788	2,503,187	1,425,077	12,023,266	(4,447,759)	7,575,506
営業利益又は 損失(△)	△574,928	75,745	75,191	△21,533	△445,524	18,837	△426,686
II 資産	5,101,700	702,260	2,414,275	647,058	8,865,294	16,250,217	25,115,511

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 : 米国
(2) アジア : 中国、台湾
(3) ヨーロッパ : ドイツ

3 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、17,527,871千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

4 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用及び営業損失は、日本が16,434千円増加しております。

5 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用及び営業損失は、日本が9,476千円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
I 海外売上高	1,552,472	1,458,735	1,287,084	4,298,291
II 連結売上高	—	—	—	7,156,427
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	21.7%	20.4%	18.0%	60.1%

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アメリカ地域 : 米国
- (2) ヨーロッパ地域 : ドイツ
- (3) アジア・その他地域 : 中国、台湾

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
I 海外売上高	1,498,441	1,466,874	1,193,528	4,158,844
II 連結売上高	—	—	—	7,148,820
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	21.0%	20.5%	16.7%	58.2%

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アメリカ地域 : 米国
- (2) ヨーロッパ地域 : ドイツ
- (3) アジア・その他地域 : 中国、台湾

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	木村保	—	—	当社常務 取締役	(被所有) 直接 6.60	—	—	従業員 退職金等	10,000	長期 未払金	10,000
役員	三好徹	—	—	当社 監査役	—	—	—	弁護士報酬 の支払い	8,245	未払金	210
役員	相場俊夫	—	—	当社 監査役	(被所有) 直接 0.03	—	—	コンサルタ ント費用	8,800	未払金	770
役員	大久保勝彦	—	—	当社 取締役	—	—	—	コンサルタ ント費用	4,428	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(退職金等は除く)には消費税等が含まれております。
- 2 弁護士報酬については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 3 コンサルタント費用については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 4 従業員退職金等については、退職金規定に準じて算定しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	三好徹	—	—	当社 監査役	(被所有) 直接 0.00	—	—	弁護士報酬 の支払い	924	未払金	55
役員	相場俊夫	—	—	当社 監査役	(被所有) 直接 0.04	—	—	コンサルタ ント費用	8,800	未払金	770
役員	大久保勝彦	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 0.02	—	—	コンサルタ ント費用	4,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(退職金等は除く)には消費税等が含まれております。
- 2 弁護士報酬については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 3 コンサルタント費用については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

- (1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容 NECトーキン(株) 光デバイス事業
(2) 企業結合を行った主な理由 光製品事業の拡充
(3) 企業結合日 平成18年6月1日
(4) 企業結合の法的形式 営業譲受
(5) 結合後企業の名称 株式会社精工技研

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成18年6月1日から平成19年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 962,457千円

事業取得の所要資金は、自己資金を充当しております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- (1) のれん 383,014千円
(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の収益力及びその基盤となる人材価値に関連して発生したものであります。
(3) 償却の方法及び償却期間 5年で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産	182,151千円
固定資産	780,306千円
資産計	962,457千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の売上高等の影響額

売上高	7,404,140千円
営業損失	3,283千円
経常利益	144,767千円
当期純利益	250,661千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

取得した事業の期首から企業結合日までの損益の算定方法は、企業結合日以後の実績に基づいております。

なお、当該注記情報については、監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	(円)		(円)
1株当たり純資産額	2,655.66	1株当たり純資産額	2,514.95
1株当たり当期純利益金額	22.58	1株当たり当期純損失金額	116.35
潜在株式調整後		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益金額	22.55		

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	24,510,864	23,136,587
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	24,510,864	23,136,587
普通株式の発行済株式数(株)	9,333,654	9,333,654
普通株式の自己株式数(株)	103,968	134,046
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	9,229,686	9,199,608

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	208,425	△1,071,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	208,425	△1,071,766
普通株式の期中平均株式数(株)	9,229,038	9,211,188
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	15,112	—
(うち新株予約権方式によるストックオプション)	(15,112)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権方式による ストックオプション 7,600株 新株予約権方式による ストックオプション 87,900株	新株引受権方式による ストックオプション 7,600株 新株予約権方式による ストックオプション 125,300株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第35期 (平成19年3月31日)		第36期 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		12,820,193		12,944,976		
2 受取手形	※3	111,847		141,550		
3 売掛金	※1	1,595,415		1,726,964		
4 商品		314		21		
5 製品		42,642		16,771		
6 原材料		436,314		240,028		
7 仕掛品		738,025		512,662		
8 貯蔵品		10,886		15,913		
9 前払費用		18,147		3,414		
10 未収法人税等		68,860		68,395		
11 未収入金	※1	317,589		293,939		
12 繰延税金資産		104,691		56,886		
13 未収消費税等		160,553		92,565		
14 関係会社短期貸付金		—		70,000		
15 その他	※1	43,900		64,008		
貸倒引当金		△610		△450		
流動資産合計		16,468,774	62.7	16,247,648	65.1	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		3,891,541		3,952,266		
減価償却累計額		1,616,257	2,275,283	1,762,244	2,190,021	
(2) 構築物		185,725		185,725		
減価償却累計額		125,457	60,267	134,677	51,048	
(3) 機械及び装置		1,555,233		1,575,771		
減価償却累計額		1,166,726	388,507	1,258,792	316,978	
(4) 車両運搬具		9,518		21,757		
減価償却累計額		4,003	5,515	7,546	14,210	
(5) 工具、器具及び備品		1,310,720		1,468,821		
減価償却累計額		878,916	431,804	933,042	535,779	
(6) 土地			2,211,508		2,211,508	
(7) 建設仮勘定			28,575		218	
有形固定資産合計			5,401,460		5,319,765	
2 無形固定資産						
(1) のれん			503,449		117,021	
(2) ソフトウェア			83,186		59,334	
(3) 施設利用権			3,811		3,427	
無形固定資産合計			590,448		179,782	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			30,082		23,730	
(2) 関係会社株式			431,322		431,322	
(3) 関係会社出資金			1,748,217		1,748,217	
(4) 長期性預金等			500,000		—	
(5) 投資不動産			896,611		886,100	
(6) 繰延税金資産			93,017		6,368	
(7) 保険積立金			107,838		111,009	
(8) その他			4,950		3,768	
貸倒引当金			△1,597		△1,597	
投資その他の資産合計	※2		3,810,444	14.5	3,208,921	12.9
固定資産合計			9,802,353	37.3	8,708,469	34.9
資産合計			26,271,127	100.0	24,956,117	100.0

区分	注記 番号	第35期 (平成19年3月31日)		第36期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※1	313,149		452,631	
2	※1	516,382		521,656	
3		234,251		214,043	
4		30,864		44,170	
5	※2	20,613		27,945	
6		3,200		3,200	
7		13,836		14,441	
		1,132,297	4.3	1,278,088	5.1
II 固定負債					
1		—		1,230	
2		243,508		269,076	
3		148,570		148,570	
4	※2	171,330		164,191	
5	※2	19,037		19,037	
		582,445	2.2	602,104	2.4
		1,714,743	6.5	1,880,193	7.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1		6,791,682	25.9	6,791,682	27.2
2					
(1)		10,571,419		10,571,419	
		10,571,419	40.2	10,571,419	42.4
3					
(1)		1,697,920		1,697,920	
(2)					
		201		—	
		5,500,000		5,500,000	
		297,330		△1,116,451	
		7,495,452	28.5	6,081,469	24.4
4		△309,876	△1.1	△370,462	△1.5
		24,548,678	93.5	23,074,109	92.5
II 評価・換算差額等					
1		7,705	0.0	1,814	0.0
		7,705	0.0	1,814	0.0
		24,556,384	93.5	23,075,924	92.5
		26,271,127	100.0	24,956,117	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1	6,113,893			6,079,395		
1 製品売上高		88,938	6,202,832	100.0	69,736	6,149,132	100.0
2 商品売上高							
II 売上原価 (製品売上原価)							
1 製品期首たな卸高		46,991			42,642		
2 当期製品製造原価		4,489,371			4,699,312		
合計		4,536,362			4,741,955		
3 他勘定振替高	※2	60,172			69,722		
4 製品期末たな卸高		42,642			16,771		
製品売上原価 (商品売上原価)		4,433,547			4,655,461		
1 商品期首たな卸高		10,349			314		
2 当期商品仕入高		52,853			48,785		
合計		63,203			49,099		
3 商品期末たな卸高		314			21		
商品売上原価		62,888	4,496,436	72.5	49,078	4,704,539	76.5
売上総利益			1,706,396	27.5		1,444,592	23.5
III 販売費及び一般管理費	※3,4		1,828,006	29.5		1,991,267	32.4
営業損失(△)			△121,610	△2.0		△546,675	△8.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		23,641			80,990		
2 受取配当金		145			227		
3 家賃収入		38,400			39,434		
4 特許権使用料		34,186			33,887		
5 為替差益		31,849			—		
6 その他		21,995	150,218	2.4	10,820	165,359	2.7
V 営業外費用							
1 家賃収入原価		17,774			15,957		
2 為替差損		—			151,179		
3 たな卸資産除却損		—			147,150		
4 その他		2,294	20,069	0.3	1,586	315,872	5.1
経常利益又は経常損失(△)			8,538	0.1		△697,188	△11.3
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※5	805			7,098		
2 投資有価証券売却益		403,848			—		
3 貸倒引当金戻入益		440	405,094	6.5	160	7,258	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※6	3,279			3,023		
2 過年度ブランド使用料		9,546			—		
3 投資有価証券評価損		42,763			4,108		
4 減損損失	※7	—			283,915		
5 支給材不良補償費用		—			4,229		
6 過年度功労金等		10,000	65,588	1.0	—	295,276	4.8
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			348,044	5.6		△985,207	△16.0
法人税、住民税及び 事業税		112,665			12,931		
法人税等調整額		23,495	136,160	2.2	138,953	151,885	2.5
当期純利益又は 当期純損失(△)			211,884	3.4		△1,137,092	△18.5

製造原価明細書

区分	注記 番号	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1		2,769,440	55.5	2,765,239	57.7
II 労務費			1,039,984	20.8	1,072,229	22.4
III 経費			1,184,239	23.7	956,788	19.9
当期総製造費用			4,993,664	100.0	4,794,257	100.0
期首仕掛品たな卸高			529,496		738,025	
合計		5,523,161		5,532,283		
期末仕掛品たな卸高		738,025		512,662		
他勘定振替高	※2	295,764		320,307		
当期製品製造原価		4,489,371		4,699,312		

原価計算の方法
当社の原価計算は、実際原価により個別原価計算を実施しております。

原価計算の方法
同左

(注) ※ 1 経費の主なものは、次のとおりであります。

	第35期	第36期
外注加工費	203,668千円	293,557千円
消耗品費	197,305千円	130,866千円
減価償却費	244,630千円	231,152千円

※ 2 第35期 他勘定振替高の主なものは、営業譲り受けに伴う受入119,549千円、他勘定への振替として試作費16,617千円、社内消費17,262千円、海外拠点への有償支給302,571千円であります。
第36期 他勘定振替高の主なものは、他勘定の振替として社内消費15,679千円、海外拠点への有償支給233,137千円、たな卸資産除却損78,878千円であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	10,571,419
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (注)			
役員賞与の支払 (注)			
特別償却積立金の取崩し			
別途積立金の積立て			
当期純利益			
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
当事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	10,571,419

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		特別償却 積立金	別途積立金	繰越 利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,697,920	799	5,100,000	771,082	7,569,802	△314,340	24,618,564
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)				△276,844	△276,844		△276,844
役員賞与の支払 (注)				△8,120	△8,120		△8,120
特別償却積立金の取崩し		△598		598	—		—
別途積立金の積立て			400,000	△400,000	—		—
当期純利益				211,884	211,884		211,884
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減					—		—
自己株式の取得					—	△304	△304
自己株式の処分				△1,269	△1,269	4,768	3,499
当事業年度中の変動額合計(千円)	—	△598	400,000	△473,751	△74,349	4,464	△69,885
平成19年3月31日残高(千円)	1,697,920	201	5,500,000	297,330	7,495,452	△309,876	24,548,678

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	241,453	241,453	24,860,018
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (注)			△276,844
役員賞与の支払 (注)			△8,120
特別償却積立金の取崩し			—
別途積立金の積立て			—
当期純利益			211,884
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減	△233,748	△233,748	△233,748
自己株式の取得			△304
自己株式の処分			3,499
当事業年度中の変動額合計(千円)	△233,748	△233,748	△303,633
平成19年3月31日残高(千円)	7,705	7,705	24,556,384

(注) 平成18年6月の定時株主総会による利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	10,571,419
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
特別償却積立金の取崩し			
当期純損失			
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減			
自己株式の取得			
当事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成20年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	10,571,419

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		特別償却 積立金	別途積立金	繰越 利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	1,697,920	201	5,500,000	297,330	7,495,452	△309,876	24,548,678
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△276,890	△276,890		△276,890
特別償却積立金の取崩し		△201		201	—		—
当期純損失				△1,137,092	△1,137,092		△1,137,092
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減					—		—
自己株式の取得					—	△60,586	△60,586
当事業年度中の変動額合計(千円)	—	△201	—	△1,413,781	△1,413,983	△60,586	△1,474,569
平成20年3月31日残高(千円)	1,697,920	—	5,500,000	△1,116,451	6,081,469	△370,462	23,074,109

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	7,705	7,705	24,556,384
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△276,890
特別償却積立金の取崩し			—
当期純損失			△1,137,092
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減	△5,890	△5,890	△5,890
自己株式の取得			△60,586
当事業年度中の変動額合計(千円)	△5,890	△5,890	△1,480,459
平成20年3月31日残高(千円)	1,814	1,814	23,075,924

重要な会計方針

項目	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 製品 金型関連製品 個別法による原価法 光通信関連製品 移動平均法による原価法 (3) 原材料 移動平均法による原価法 (4) 仕掛品 個別法による原価法 (5) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 製品 金型関連製品 同左 光通信関連製品 同左 (3) 原材料 同左 (4) 仕掛品 同左 (5) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～38年 機械装置 7年～10年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～38年 機械装置 7年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ16,434千円増加しております。

項目	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年 のれん 5年均等</p> <p>(3) 投資不動産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～38年</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ9,476千円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資不動産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～38年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 リース取引の処理方法	<p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末の要支給額を計上しておりましたが、平成18年6月の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。従って、当期末の引当金残高は、現任役員が平成18年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であり、確定債務となったことに伴い、138,570千円を固定負債の長期未払金へ振替えております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による、定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) —</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>

項目	第35期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第36期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替変動リスクのヘッジについて振 当処理の要件を充たしている場合は 振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨預金</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動 リスクを回避することを目的として おり、投機的な取引は行わない方針 であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点ま での期間において、ヘッジ対象とヘ ッジ手段の相場変動の累計を比較 し、両者の変動額等を基礎にして判 断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替変動リスクのヘッジについて振 当処理の要件を充たしている場合は 振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨預金 外貨建債権</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動 リスクを回避することを目的として おり、投機的な取引は行わない方針 であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点ま での期間において、ヘッジ対象とヘ ッジ手段の相場変動の累計を比較 し、両者の変動額等を基礎にして判 断しております。</p>
8 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

会計処理方法の変更

項目	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、24,556,384千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。</p>	—
企業結合に係る会計基準等	<p>当事業年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	—
表示方法の変更	<p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「未収入金」は、173,385千円であります。</p> <p>また、当事業年度から、改正後の財務諸表等規則に基づき、営業権を「のれん」と表示しております。</p>	—

注記事項

(貸借対照表関係)

第35期 (平成19年3月31日)	第36期 (平成20年3月31日)																																										
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">696,979</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">98,231</td> </tr> </table>	流動資産	(単位：千円)	売掛金	696,979	流動負債	(単位：千円)	買掛金	98,231	<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">690,512</td> </tr> <tr> <td> 未収入金</td> <td style="text-align: right;">282,221</td> </tr> <tr> <td> 立替金</td> <td style="text-align: right;">7,095</td> </tr> <tr> <td> 未収収益</td> <td style="text-align: right;">841</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">178,339</td> </tr> <tr> <td> 未払金</td> <td style="text-align: right;">7,740</td> </tr> </table>	流動資産	(単位：千円)	売掛金	690,512	未収入金	282,221	立替金	7,095	未収収益	841	流動負債	(単位：千円)	買掛金	178,339	未払金	7,740																		
流動資産	(単位：千円)																																										
売掛金	696,979																																										
流動負債	(単位：千円)																																										
買掛金	98,231																																										
流動資産	(単位：千円)																																										
売掛金	690,512																																										
未収入金	282,221																																										
立替金	7,095																																										
未収収益	841																																										
流動負債	(単位：千円)																																										
買掛金	178,339																																										
未払金	7,740																																										
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (建物)</td> <td style="text-align: right;">100,018</td> </tr> <tr> <td> (構築物)</td> <td style="text-align: right;">28,647</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">128,666</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td style="text-align: right;">171,330</td> </tr> <tr> <td>預り敷金</td> <td style="text-align: right;">19,037</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190,367</td> </tr> </table>		(単位：千円)	投資不動産		(建物)	100,018	(構築物)	28,647	計	128,666		(単位：千円)	預り保証金	171,330	預り敷金	19,037	計	190,367	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (建物)</td> <td style="text-align: right;">94,599</td> </tr> <tr> <td> (構築物)</td> <td style="text-align: right;">23,807</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">118,407</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 預り金</td> <td style="text-align: right;">7,138</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 預り保証金</td> <td style="text-align: right;">164,191</td> </tr> <tr> <td> 預り敷金</td> <td style="text-align: right;">19,037</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190,367</td> </tr> </table>		(単位：千円)	投資不動産		(建物)	94,599	(構築物)	23,807	計	118,407		(単位：千円)	流動負債		預り金	7,138	固定負債		預り保証金	164,191	預り敷金	19,037	計	190,367
	(単位：千円)																																										
投資不動産																																											
(建物)	100,018																																										
(構築物)	28,647																																										
計	128,666																																										
	(単位：千円)																																										
預り保証金	171,330																																										
預り敷金	19,037																																										
計	190,367																																										
	(単位：千円)																																										
投資不動産																																											
(建物)	94,599																																										
(構築物)	23,807																																										
計	118,407																																										
	(単位：千円)																																										
流動負債																																											
預り金	7,138																																										
固定負債																																											
預り保証金	164,191																																										
預り敷金	19,037																																										
計	190,367																																										
<p>※3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,911千円</td> </tr> </table>	受取手形	3,911千円	—																																								
受取手形	3,911千円																																										

(損益計算書関係)

第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																										
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する売上高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売上高 2,512,996千円</p>	<p>※1 関係会社項目 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売上高 2,690,514千円 仕入高 1,682,474千円</p>																										
<p>※2 他勘定振替高 他勘定振替高は、主に社内消費出庫分であります。</p>	<p>※2 他勘定振替高 他勘定振替高は、主に社内消費出庫分であります。</p>																										
<p>※3 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は8%であり一般管理費に属する費用の割合は92%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">87,122千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">261,652千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">92,124千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,220千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">187,034千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">274,236千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">381,479千円</td></tr> </table>	役員報酬	87,122千円	給料	261,652千円	賞与	92,124千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,220千円	支払手数料	187,034千円	減価償却費	274,236千円	研究開発費	381,479千円	<p>※3 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は7%であり一般管理費に属する費用の割合は93%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">80,054千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">282,690千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">78,527千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">12,167千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">249,688千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">667,523千円</td></tr> </table>	役員報酬	80,054千円	給料	282,690千円	賞与	78,527千円	退職給付費用	12,167千円	減価償却費	249,688千円	研究開発費	667,523千円
役員報酬	87,122千円																										
給料	261,652千円																										
賞与	92,124千円																										
役員退職慰労引当金繰入額	2,220千円																										
支払手数料	187,034千円																										
減価償却費	274,236千円																										
研究開発費	381,479千円																										
役員報酬	80,054千円																										
給料	282,690千円																										
賞与	78,527千円																										
退職給付費用	12,167千円																										
減価償却費	249,688千円																										
研究開発費	667,523千円																										
<p>※4 一般管理費に含まれる研究開発費は381,479千円です。</p>	<p>※4 一般管理費に含まれる研究開発費は667,523千円です。</p>																										
<p>※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">302千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">344千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">159千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">805千円</td></tr> </table>	機械及び装置	302千円	工具、器具及び備品	344千円	車両運搬具	159千円	計	805千円	<p>※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">7,098千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,098千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	7,098千円	計	7,098千円														
機械及び装置	302千円																										
工具、器具及び備品	344千円																										
車両運搬具	159千円																										
計	805千円																										
工具、器具及び備品	7,098千円																										
計	7,098千円																										
<p>※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">構築物</td><td style="text-align: right;">3,077千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">134千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">67千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,279千円</td></tr> </table>	構築物	3,077千円	機械及び装置	134千円	工具、器具及び備品	67千円	計	3,279千円	<p>※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">1,551千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,472千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,023千円</td></tr> </table>	機械及び装置	1,551千円	工具、器具及び備品	1,472千円	計	3,023千円												
構築物	3,077千円																										
機械及び装置	134千円																										
工具、器具及び備品	67千円																										
計	3,279千円																										
機械及び装置	1,551千円																										
工具、器具及び備品	1,472千円																										
計	3,023千円																										

<p style="text-align: center;">第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>																
<p style="text-align: center;">—</p>	<p>※7 減損損失 当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="853 365 1353 510"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フェルール及びアイソレータ製造設備</td> <td>機械及び装置 工具、器具及び備品 のれん</td> <td>千葉県松戸市 本社工場</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 本社フェルール事業と本社アイソレータ事業については、回収可能性が見込めないため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1" data-bbox="863 680 1343 824"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>26,905</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>12,864</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>244,146</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>283,915</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 原則として事業部門別に区分し、賃貸資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスと見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はなないため、回収可能価額は零として評価しております。</p>	用途	種類	場所	フェルール及びアイソレータ製造設備	機械及び装置 工具、器具及び備品 のれん	千葉県松戸市 本社工場	種類	金額(千円)	機械及び装置	26,905	工具、器具及び備品	12,864	のれん	244,146	計	283,915
用途	種類	場所															
フェルール及びアイソレータ製造設備	機械及び装置 工具、器具及び備品 のれん	千葉県松戸市 本社工場															
種類	金額(千円)																
機械及び装置	26,905																
工具、器具及び備品	12,864																
のれん	244,146																
計	283,915																

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	105,488	80	1,600	103,968

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 80株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 1,600株

第36期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	103,968	30,078	—	134,046

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得30,000株と単元未満株式の買取り78株による増加であります。

(リース取引関係)

第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第35期 (平成19年3月31日)		第36期 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	貸倒引当金		貸倒引当金
	未払賞与等		未払賞与等
	未払事業税等		未払事業税等
	たな卸資産		未払金
	海外支店未払法人税		たな卸資産
	未払費用		その他
	その他		繰延税金資産(流動)小計
	繰延税金資産合計		評価性引当額
			繰延税金資産(流動)合計
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	退職給付引当金		退職給付引当金
	繰延税金資産合計		繰延資産
			一括償却資産
	繰延税金負債(固定)		長期未払金
	特別償却積立金		投資有価証券評価損
	その他有価証券評価差額金		減損損失
	繰延税金負債合計		その他
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産(固定)小計
			評価性引当額
			繰延税金資産(固定)合計
	(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は103,615千円であります。		繰延税金負債(固定)
			その他有価証券評価差額金
			繰延税金負債(固定)合計
2	法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2	法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	(1) 法人税の特別控除		(1) 評価性引当金
	(2) 評価性引当金		(2) 交際費等永久損金不算入
	(3) 外国税額控除		(3) 住民税均等割等
	(4) 交際費等永久損金不算入		(4) その他
	(5) 住民税均等割等		税効果会計適用後の
	(6) 受取配当金益金不算入		法人税等の負担率
	(7) 修正申告等		
	(8) その他		
	税効果会計適用後の		
	法人税等の負担率		

(1株当たり情報)

第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	(円)		(円)
1株当たり純資産額	2,660.59	1株当たり純資産額	2,508.36
1株当たり当期純利益金額	22.96	1株当たり当期純損失金額	123.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	22.92	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載してお りません。	

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項 目	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	24,556,384	23,075,924
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	24,556,384	23,075,924
普通株式の発行済株式数(株)	9,333,654	9,333,654
普通株式の自己株式数(株)	103,968	134,046
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	9,229,686	9,199,608

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項 目	第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	211,884	△1,137,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	211,884	△1,137,092
期中平均株式数(株)	9,229,038	9,211,188
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	15,112	—
(うち新株予約権方式によるストック オプション)	(15,112)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権方式によるスト ックオプション 7,600株 新株予約権方式によるスト ックオプション 70,300株	新株引受権方式によるスト ックオプション 7,600株 新株予約権方式によるスト ックオプション 125,300株

(重要な後発事象)

第35期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第36期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,891,541	60,725	—	3,952,266	1,762,244	145,986	2,190,021
構築物	185,725	—	—	185,725	134,677	9,219	51,048
機械及び装置	1,555,233	89,527	68,988 (26,905)	1,575,771	1,258,792	130,756	316,978
車両運搬具	9,518	12,238	—	21,757	7,546	3,543	14,210
工具、器具及び備品	1,310,720	319,045	160,944 (12,864)	1,468,821	933,042	118,376	535,779
土地	2,211,508	—	—	2,211,508	—	—	2,211,508
建設仮勘定	28,575	54,117	82,474	218	—	—	218
有形固定資産計	9,192,822	535,653	312,407 (39,769)	9,416,068	4,096,303	407,883	5,319,765
無形固定資産							
のれん	893,767	—	244,146 (244,146)	649,621	532,599	142,282	117,021
ソフトウェア	175,476	9,513	1,232	183,756	124,422	33,365	59,334
施設利用権	9,387	—	—	9,387	5,960	384	3,427
無形固定資産計	1,078,630	9,513	245,378 (244,146)	842,765	662,983	176,032	179,782

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 当期増加額の主な内訳

建物	光製品グループ製造設備	35,250 千円
	開発本部設備	8,725 千円
	管理共有	16,750 千円
機械及び装置	光製品グループ製造設備	5,314 千円
	精機グループ製造設備	15,000 千円
	開発本部設備	69,213 千円
車両運搬具	管理共有	12,238 千円
工具、器具及び備品	光製品グループ製造設備	59,571 千円
	精機グループ製造設備	910 千円
	開発本部設備	178,248 千円
	管理共有	478 千円
	貴金属	79,836 千円
ソフトウェア	開発本部設備	5,995 千円
	管理共有	3,518 千円

2. 当期減少額の主な内訳

機械及び装置	光製品グループ製造設備	7,438 千円
	精機グループ製造設備	34,644 千円
工具、器具及び備品	光製品グループ製造設備	94,429 千円
	精機グループ製造設備	11,362 千円
	開発本部設備	9,892 千円
	管理共有	11,254 千円
ソフトウェア	管理共有	1,232 千円

3. 当期減少額のうち () 内の内書きは減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,207	450	—	610	2,047

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は洗替による戻入610千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,166
預金の種類	
当座預金	1,373,217
普通預金	458,949
別段預金	453
定期預金	11,111,190
小計	12,943,809
合計	12,944,976

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨクニ電線㈱	28,040
住電ハイプレシジョン㈱	24,361
九州電子㈱	24,232
ウエルストン電子工業㈱	16,301
富士電線㈱	6,392
その他	42,221
合計	141,550

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	36,798
5月	44,153
6月	23,550
7月	26,445
8月	10,602
合計	141,550

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	277,209
SEIKOH GIKEN USA, INC	259,221
住友電気工業㈱	196,177
住友重機械工業㈱	179,732
香港精工技研有限公司	144,456
その他	670,166
合計	1,726,964

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,595,415	6,556,609	6,425,060	1,726,964	78.82	92.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

区分	金額(千円)
光製品グループ	21
合計	21

⑤ 製品

区分	金額(千円)
精機グループ	8,659
光製品グループ	8,112
合計	16,771

⑥ 原材料

区分	金額(千円)
光製品グループ	240,028
合計	240,028

⑦ 仕掛品

区分	金額(千円)
精機グループ	174,985
光製品グループ	337,677
合計	512,662

⑧ 貯蔵品

品名	金額(千円)
消耗品	14,943
その他	970
合計	15,913

2. 固定資産

① 関係会社出資金

相手先	金額(千円)
大連精工技研有限公司	1,026,132
杭州精工技研有限公司	367,288
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	242,506
香港精工技研有限公司	112,290
合計	1,748,217

3. 流動負債

① 買掛金

相手先	金額(千円)
大連精工技研有限公司	124,832
杭州精工技研有限公司	51,758
本多通信工業㈱	42,631
日本マイクロコーティング㈱	15,353
森村商事㈱	11,686
その他	206,368
合計	452,631

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国支店 日本証券代行株式会社 本店および全国支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国支店 日本証券代行株式会社 本店および全国支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 剰余金の配当を受ける権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第35期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）を平成19年6月21日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年10月12日関東財務局長に提出

訂正報告書（上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書）を平成20年6月13日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度 第36期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）を平成19年12月20日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成19年8月1日 至平成19年8月31日）を平成19年9月3日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年9月1日 至平成19年9月30日）を平成19年10月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年6月21日

株式会社精工技研
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 東 田 夏 記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 慎 二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、共通費用（営業費用）の配賦方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社精工技研
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋正一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白田英生 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

平成19年6月21日

株式会社精工技研
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 東 田 夏 記
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 慎 二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社精工技研
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。